



Title	レオン・ワルラスのプルードン批判について
Author(s)	佐藤, 茂行
Citation	北海道大學 經濟學研究, 22(1), 53-102
Issue Date	1972-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31237
Type	departmental bulletin paper
File Information	22(1)_P53-102.pdf



レオン・ワルラスのブルードン批判について

佐 藤 茂 行

目 次

はじめに

I. ブルードンの経済学説

§1. 経済学と正義

§2. 経済的均衡

II. ワルラスの『経済学と正義』

§1. 社会科学論の構想

§2-1. ブルードン批判の展開(1)

§2-2. ブルードン批判の展開(2)

III. ワルラスとブルードン

§1. レオン・ワルラスとオーグスト・ワルラス —理論的継承関係—

§2. レオン・ワルラスとブルードン —経済思想史的試論—

はじめに

いわゆるローザンヌ学派の創始者、レオン・ワルラスの経済学にかんする最初の著書が、社会主義者ブルードン批判の書であることは一般に識られている。しかし、ワルラスについての思想史的研究のたちおくれもあって、この批判の内容については、これまでほとんど詳説されていない。したがって、この著作がワルラスの経済学研究のなかで、どのような地位をしめるものなのか、そしてまた、それが経済思想史のうえで、どのような意義を有するものなのかも分明ではない。他方、ブルードン研究に即してみても、ワルラスの批判の対象となったブルードンの後期の経済理論はほとんど解明されないままになっているし、また他方、ワルラスのブルードン批判の解明がないために、ブルードン自身の経済思想史上の位置確定にあたって、いわば重要な観測点の一つが欠落する結果ともなっている。そこで、以下、このワルラスのブルードン批判の意義を究明して、両者の経済思想史上の関係につい

ての試論を提起してみたい。¹⁾

I. プルードンの経済学説

§1. 経済学と正義

24才のレオン・ワルラスが、父オーグスト・ワルラスのすすめにより、文学への志望を捨てて、社会科学研究の道を選択したのは1858年である。レオンは翌年さっそくパリで、最初の経済学にかんする著書を執筆し、それは1860年に、『経済学と正義——P.-J. プルードン氏の経済学説の批判的検討と反駁²⁾』と題して、パリのギョマン社から公刊された。レオンが批判の対象としたプルードンの経済学説とは、直接的にはプルードンが1858年に出版した『革命と教会とにおける正義について³⁾』のうちの第3研究「財 (Les biens)」の第5章と第6章である。このうち第5章の題目が「富の分配についての革命の原理」とされ、その副題が「経済の法則と正義の一致すなわち平等」となっている。レオン・ワルラスの著作の標題『経済学と正義』は直接にはこのプルードンの第5章の副題に由来するものであろう。

そこで、まず、レオンの批判の対象となったプルードンについてみておくことにしよう。プルードンは、『経済的矛盾の体系』(1846)[以下『体系』と略記⁴⁾]を書きあげたあとで、純理論的探究の終了を友人に書き送っている。しかし2月革命期の無償信用についての小冊子を別としても、プルードンの経済理論にかんする著述は、けっきょく『体系』が最後にはならなかった。前記の『革命と教会とにおける正義について』(1858)[以下『正義』と略記⁵⁾]の第3研究「財」もその一つである。ここではヘーゲル主義的説明から生ずる混濁が、およそみられない、いわばプルードンの経済学の素地が読みとれる。

プルードンの『正義』はブザンソンの大司教マチューあてに書かれたことからも知られる通り、カトリック教会批判の書であつた。⁶⁾ プルードンはこの著作で、教会の原理ならびにこれから導き出される道徳的、政治的、社会的な実際問題にかんする見解に、革命の原理とそれにもとづく同じ実際問題につ

いての見解を対置し、これによって前者の批判を展開する。ブルードンによれば、教会の原理は先験(Transcendence)または啓示(Révélation)の体系であり、その道徳性の本質は、啓示によってその權威を押しつけるところの神の命令からなり立つ。これに対して、フランス革命に発する革命の原理は、内在性(Immanence)の体系であり、それは正義に対する良心の自由な同意からなり立つ。したがって、教会の原理では正義つまり道徳性は神のなかにあるのに対して、革命の原理では、それは人間個々人の心のなかに内在する、⁷⁾ ということである。『正義』I, p. 318, pp. 323-324]

ブルードンは、このような原理的対立を抽象的次元でのそれにとどめず、⁸⁾ 具体的、社会的次元の対立として提起する。そこでは、まずこの対立を「權威」を準則とした「神秘的権利」と、「自由」を準則とした「人間的権利」の対立としてとらえ、ついで、以下それは「權威」からひき出される教会の国家、経済、教育等々の体系に、「自由」から導き出される革命のそれぞれの体系を対抗させるかたちで論述がくりひろげられる。こうした構成のなかで、第3研究「財」では、経済問題をめぐって、二つの体系が対決させられる。そしてレオン・ワルラスの論駁対象となった第5章と第6章は、このようなブルードンの経済問題にかんする「革命の体系」が積極的に提示されている部分にあたる。

そこで、この二つの章でのブルードンの主張にたち入ってみることにしよう。ブルードンはこれらの章に先立つ章で教会の経済問題についての見地を明らかにしているが、そこでは、けっきょく教会は貧乏を原罪の結果としてとらえ、その解決は神の恩寵によってしかえられないとするものであり、⁹⁾ したがって教会の立場は財の分配の問題をドグマからひき出している。つまり教会は経済問題を正義ではなくドグマと結びつけて解釈し、権利を信仰に、理性を權威に従属させ、こうして正義の破かいを行なっているのだと考える。『正義』II, p. 7, p. 19] これに対してブルードンは経済の法則を正義と結びつけて把握する革命の立場をまず前記第5章で明らかにし、ついで第6章では、これにもとづいた「経済的平衡」(Balances économiques)について論

述するのである。

ブルードンは第5章を、かれの経済学研究の回想からはじめる。パンの問題すなわち貧乏の体験から発した「条件と財産の不平等」の起源への探究心が、1838年、パリでの経済学研究へと、かれをかり立てたこと、そしてパリの図書館でのフィジオクラートの経済科学との出会いが語られる。ブルードンはそこで、18世紀後半、すでにキリスト教的伝統、宗教的暗示の範囲外で一つの科学が現出し、基礎がためがなされていたことを発見する。そして、この科学が慣習、法律上の仮説、偏見などから独立して「生産、分配そして消費の自然法則 (les lois naturelles) をその対象として規定していたこと」を見出して、¹⁰⁾「まったく、これこそが、わたくしの関心事だったのだ」と表白する。『正義』Ⅱ, pp. 57-58] 他方、ブルードンは、これにひき続いて、従来の経済学のつぎのような欠陥を指摘する。このエコノミストの科学には権利の概念が少しも導入されなかった、¹¹⁾だから以後の経済学の著述家たちは目前で推移する事実を詳記することに自らを限定して、それらの事実が正義と一致するか否かの問題を少しも思い見ようとはしないのだ、と。こうしてブルードンは、人間的権利にもとづく「分配」の正義と、経済学的事実認識との分離を糾弾して「権利の概念」の、経済学への導入を主張するのである。『正義』Ⅱ, pp. 58-59]

このようなブルードンの主張は、「社会が、つねに発展しながら分業による利益をいかに保持するか、そして他方で社会が労働者階級の頽廃を阻止しながら、いかに正義を満足させるかを知る」『正義』Ⅱ, p. 59]という問題意識にもとづいてなされているのであるが、ここには、かつてかれが「集合力」概念でとらえた分業の利益＝生産力の増大と、分配の正義との調和 (accord)、つまり経済学と正義を結びつける必要性の根拠が明示されているといえよう。こうして経済学への権利の概念の導入とは、けっきょく経済的事実を正義の観点からとらえなおすことに他ならず、そしてそれは経済的事実を正義の顕現過程として理解し、その結果としてえられる秩序を「経済的平衡」として描くことであった。ブルードンはこうしたことを「正義の経済への適用 (application)」と呼ぶ。そこで、つぎに、その正義の規定、経済への適用の

内容、それによってえられる経済的秩序とそこでの法則の理解についてみてゆくことにしたい。

ブルードンは正義の本質を「人格的平等」(*l'égalité personnelle*)としてとらえる。そしてこのことから、「対等にして相互的な尊敬 (*Respect égal et réciproque*)」すなわち「尊敬の相互性」を導き出す。ついで、この人格的平等＝正義の本質が実際的には「財産 (*Fortunes*)」の平等としてあらわされること、また「尊敬の相互性」が実際的には「所有、労働、教育、信用、交換、租税、批評、力、判断における相互性」すなわち「用役 (*Service*) の相互性」¹²⁾としてあらわされることがしめされる。なお、この尊敬の相互性と用役の相互性は、それぞれ「人格的権利の原理」と「現実的権利または経済的権利の原理」をあらわすものとされ、ここから正義の本質としての人格的平等は、権利の平等として把握される。『正義』Ⅱ, pp.60-65] この人格的平等、権利の原理は、前述の革命の原理に相当する。ブルードンはそれらを1789年の人権宣言、1791年憲法等の条項によってあとづける。『正義』Ⅱ, pp.63-65] そしてこの原理はつぎにみるようなブルードンの自然法的秩序観によって根拠づけられているのである。「……平等は世界の法であるのと同じく、人類の法である。この法を外にして人類に安定も平和も幸福も存在しない。というのは均衡が存在しないからである。……革命は、……平等がすべての自然の法であるという原理から出発して、人間は本質からして[他の]人間に対等であることを想定する」『正義』Ⅱ, pp.69-70]

こうして平等の人格＝権利にもとづく経済秩序と、そこでの均衡の法則の解明こそが、現象記述的な「経済学」に対して、正義の復権を主張するブルードンの「経済科学」の課題となる。そこで、つぎに、この均衡の法則についてみておくことにする。

ブルードンは第6章「経済的平衡(*Balances économiques*)」のなかで、つぎのようにのべている。「自然にあって、すべてのものは、たえざる変動のなかにあると同時に、すべてのものが重さと広さとをもった数の法則、均衡の法則(*la loi d'équilibre*)に従っている。社会を、およそ覆滅することなく、発

見された均衡の範式に、われわれが順応するということは、知的、道德的存在としての、われわれの権利であり、かつ義務である。均衡の責務をはたすこと、このことこそ、わたくしが正義または経済における相互性 (réciprocité) と呼ぶところのものである。¹³⁾

かくて、労働と生産物の平衡あるいは相互性、需給の平衡、取引の平衡、信用の平衡、割引の平衡、人口の平衡、あらゆるところにみられる平衡。経済社会は一つの広大な平衡の体系であり、その終局的な言葉は平等である。』
 『正義』Ⅱ, p.93]

「経済に適用されるところの正義は、つまるところ不滅の一つの平衡以外のものではない。あるいは、より厳密な仕方では表現すれば、財の分配に関する正義は利害関係のなかでの、すべての市民、すべての国家に課せられた責務以外のなにものでもない。それは経済のなかのいたるところであらわれる均衡の法則に順応することであり、偶然的、意図的たるを問わず、これを犯すのが貧困の原理なのである。」『正義』Ⅱ, p.92]

以上のようにして、ブルードンの均衡の法則は自然の法則であると同時に、市民なり国家が従わなければならない正義の法則でもある、ということになる。それにしても、こうした均衡はいかなる関係について成立し、またすべきものなのか、ブルードンは、それについてつぎのように説明する。「経済のすべての働きは、二つの対立的な項(terms)によって展開することに注目されたい。労働者と親方、売手と買手、債権者と債務者、手形流通者と割引者、等々、これこそ不可避な等式をひき出す不滅の、体系的な二元論 (dualisme) である。経済学は、その本質、その原理、その方法、その変動の法則、その目的からして社会的均衡の科学なのであり、いうなれば財産の平等の科学である。それは数学が大きさの間の等式の科学であるのと同じく真実なのである。」¹⁴⁾『正義』Ⅱ, p.81]

ブルードンによれば、「均衡」をその法則としてもつところの経済秩序は¹⁵⁾「用役の相互性」によってえられるものであった。『正義』Ⅱ, p.65] すでにみたように、この前提には人格的権利の平等が考えられていた。したがって

経済的均衡をもたらすものはこうした権利の平等なのであった。そしてこの権利の平等は、普遍的な均衡法則の社会形態たる前記の二つの項の対立関係のもとで成立するものとして理解されていた。かくしてここから経済的均衡は、けっきょく権利の平等つまり正義の経済への適用を表現し、したがって経済的均衡〔平等関係または均等の成立〕はすなわち正義そのものを表示する、という考えが生み出される。「正義の経済への適用」とは、こうしたことを指すものであった。ブルードンはこのことをデカルトの解析幾何学、つまり代数学の幾何学への適用になぞらえて説明する。『正義』Ⅱ, p. 60] 以上のことからブルードンの「経済科学」とは平等な権利にもとづく経済秩序における均衡法則を明らかにするものということになり、これがかれのいう経済学への権利の概念の導入の意味なのであった。

§2. 経済的均衡

第6章「経済的平衡」でブルードンは経済的均衡の成立条件を、すでにみたつぎのような対立関係のそれぞれについて解明する。1) 労働者と親方、2) 売手と買手、3) 流通と割引、4) 貸手と借手、5) 所有者と借受人、6) 地租と地代、7) 人口と生活資料。

以下それぞれについての説明をみることにしよう。まず「労働者と親方」について。ブルードンによれば「革命は、1789年において、はじめて平等の原理とともに労働についての権利を設定した」が、この労働の権利にもとづく用役の相互性は、つまるところ「生産物と賃銀との同等(égalité)」に帰着する。『正義』Ⅱ, p. 75] 「用役が相互的であるためには親方 (le maître)(わたくしはそれを企業を代表するものといいたいのだが) は、労働者がかれに与えるものと同じだけのものを労働者に返還 (rende) することがなければならない。¹⁶⁾ ……………

生産物と賃銀との同等、これこそが相互性の法則のここでの厳密な解釈なのであり、これこそフランス革命以来、労働を司るものとみなされてきた原理なのである。……………

〔ところで〕今日において、この正義は無数の労働者の条件に対してなんらの重要な役割を演じていないことは明白である。かれらには選択の自由はなく、かれらに対して、会社や企業家によって割当てられる賃銀は、相互性をあらわすにはほど遠い。』〔『正義』Ⅱ, p.76〕

こうして、けっきょく「労働の価値」通りの支払いという賃銀の「公正な」¹⁷⁾決定が、この場合の用役の相互性ということになる。

つぎに「売手と買手」との関係。「賃銀が生産物に対して等しいというのが正義の一つの結果であるとするならば、同一でない二つの生産物が交換されねばならないとき、その交換がそれぞれの価値すなわち各生産物が費されたところの費用(des frais)を根拠としてなされねばならないことは他の一つの結果である。

生産費または原価(prix de revient)として一般に理解されているものは、道具の費用、原料、生産者の個人的消費と……保険料である。

交換における相互性は、この条件のもとで存在するにすぎない。原価に対する虚構の、あるいは力による付加のすべては、一つの商業的な虚偽であり、その価値が掛値されたり、寄生的費用が加重されたりするところの商品の販売はすべて、一つの盗みである。』〔『正義』Ⅱ, pp.77-78.〕

このようにして商品の「原価」による交換こそが「交換における平等」をもたらし、このことの実現は財産の平等の完成への進歩の新たな足がかりとなると考える。¹⁸⁾そして相互性の完成にはさらに、信用と所有の相互性が必要とされるとみる。

「流通と割引」および「貸手と借手」の関係について。

ここでは交換の一形態として、手形割引、および手形割引の一形態として、貸付が、それぞれ割引の相互性、資金供給 (prestation) の相互性としてしめされる。プルドンは商品流通にとって手形割引は必要であり、これにともなう銀行の用役は報酬に価すると考える。問題は、その際の報酬としての資本利子〔貸付にともなう危険性に対する一つの報酬(prime)〕と、事務処理の費用たる手数料から構成されるところの割引料が不当に高いことにある。

したがって、いわゆる信用における相互性は、このような高い割引価格を低廉にすることからえられるというのである。¹⁹⁾そしてこれは、1848～49年にブルードンが主張した信用の組織化すなわち相互貸付または無償信用の原理にはかならない、と。『正義』Ⅱ, p.82-85.]

「所有者と借受人」について。

ブルードンは両者の平衡が、所有者の獅子の分け前をふくむ法外な借受価格ではなく、適正な価格によって可能になるとみる。ここで問題となるのは、この関係の説明に関連して展開されるブルードンの所有論である。のちの行論との関係上、この点について若干くわしくみておきたい。ブルードンは有名な「所有、それは盗みである」という命題を確認したあとで、この「所有」に平等の権利を対抗させ、所有と権利との平衡によって秩序がえられること、そしてこの秩序のなかで所有は自らの地位をかくとくしうる、という見解を明示する。かれによれば、所有はそれ自体としてみれば、人間の単純な心理現象つまり人間の執着、あるいは所持、取得、支配能力 (faculté) に帰着する。そうだとすれば、所有は社会とか権利に先立っていることになる。そこで、所有の道徳性は、この所有に権利を対抗させることによって、そこからえられる平衡から引出される以外にない。こうして「正義[平等の権利]によって所有は条件づけられ、清められ(se purge), 尊重されるようになり、これによって所有は市民的に規定され、この規定によって、それは経済的、社会的一要素となる、」そしてこのような平衡のもとで「罪の制度、盗みの原理、憎しみと虐殺の原因」としての所有は、友愛と秩序の確固とした保証に転生する、²⁰⁾というのである。『正義』Ⅱ, pp.94-95.]

「地租と地代」との関係について。

ブルードンはこれらの本性を究明し、両者の平衡をとく。地代の本性について。かれはまず「労働によって生み出されない富は一つもない」という基本原理から出発する。つぎに「力を費さない労働は一つもない」として、この力の費用に、食、衣、住、一般費をあげる。「なんらかの労働をとりあげてみると、その労働の費用は、だから平均的な勤労者が労働の全期間中、食べ、

着、住むために費すところのものの平均に等しいものとなろう。」そして「この労働の前払〔費用—引用者〕を償ったあとで生産物に超過分 (un excédent) が生じた場合に、(この超過分は利潤または利益といわれているのだが)これを土地について理解した (entendu) ものが、地代と名づけられる。」²¹⁾『正義Ⅱ, pp. 103-104.』さて、この地代すなわち超過分をもたらすものはブルードンによれば「労働」である。原始状態では「地代は労働の報酬であり、それは労働の正当な賃銀であり、それは労働に属していた」つまり賃銀と地代は、もともとは混然としていたのだが、土地の細分化にしたがって、また耕作者が所有者になり、収穫によって各人が生活するようになって、両者の違いが感じられるようになり、ついには超過分が地代としてみとめられるに至った、というのである。だから「生産物の超過分は、まったく人間的尊厳、われわれの予見、深慮、企画の能力に対応しているのであって、端的に言って、この超過分は、われわれの権利なのである」²²⁾『正義Ⅱ, pp. 105-106』ただここで留意すべきことは、かれのいう労働の権利は超過分のすべてに対して主張されているわけではないということである。ブルードンは地代〔超過分〕が1)労働条件、2)自然条件、3)社会条件の三つによってかくとくされるとみる。²⁴⁾したがって地代は生産者と自然と社会に帰属することになるが、実際的には、第1の部分は賃銀に含まれて勤労者に、第2の部分は土地所有者に、そして第3の部分は地租として国家および価格の低減を通じて社会にそれぞれ分配されると考える。ブルードンの「地租と地代」の関係にとって問題だったのは以上のような分配に平衡を成立させることであった。²⁵⁾『正義Ⅱ, pp. 106-107』

最後に「人口と生活資料」について。

ここでは生産力の増大が人口の増大を上廻る事実を指摘し、労働と性欲との対立つまり労働の増大と性欲の減退との相関をとくことによって、人口と生活資料の平衡の可能性を明らかにしている。²⁶⁾さて、この関係を扱った節は第6章の結論部分に相当しており、この部分でブルードンは、社会における生産物、労働、費用、用役、信用、特権相互の平衡すなわち価値の平衡と、

それをもたらす諸力(forces)の均衡なるものを主張し、「経済科学は、……諸力ならびに価値の均衡の科学以外のなにものでもない」とのべる。『正義』Ⅱ, p. 126²⁷⁾ この平衡の原理は1845年の経済的矛盾についての著作では、まだ原理として、また社会における力の平衡としては証明されてはいなかったとして、これまでの説明による「均衡の法則」こそ「社会と宇宙に共通の法則であり、この法則によって、主・客の法則は同一に達し、内在的正義は、外的認証(*sanction externe*)とわたくしが呼ぶところの根本的認証をそこに見出す。」とのべているのである。『正義』Ⅱ, pp.131-133]

Ⅱ. ワルラスの『経済学と正義』

§ 1. 社会科学論の構想

レオン・ワルラスはエコール・ポリテクニークの受験に再度失敗したあと、1854年から自己の生き方についての模索期に入る。2月革命の挫折と第2帝制の出現が、多感な文学青年レオンの不安と希望の交錯した心理に影をおとす。1858年夏、父オーグストのすすめを契機として、レオンは社会科学の道を歩むべく、決意する。翌1859年パリへ出てジュルナル・デ・ゼコノミスト(*Journal des économistes*)、ついでプレス(*la Presse*)に入り、この間、後述の通り研究内容にわたるオーグストの援助のもとで、経済学と当時の社会主義者の理論の研究を開始する。そして、この一つの成果が前記のブルードン²⁸⁾への批判とな²⁹⁾ってあらわれる。

レオンのブルードン論駁に至る経緯は、1859年頃の、手紙とみられる「小稿」³⁰⁾、同じくオーグストのレオン宛の手紙などからうかがうことができる。ブルードン批判にさき立てのレオンの社会科学に関する問題意識は、上記の「小稿」中のつぎの叙述に明示されている。「ともあれ、きみにつぎのことをぜひ理解してもらいたい。つまり社会問題[解決のため]の根底には新しい所有の理論が存在しているということ、そして、第2に、その所有の理論は富の理論に根拠をおくということだ。ぼくが証明した通り、そしてこの見方

については、いかなる種類の疑いもありえないのだが、富と所有はまさしく同一の対象を目当てとしているということ、ものの取得とその交換性は……それぞれが量における制限という唯一、同一の事実に由来するということだ。この原理[をみとめるところ]から、ぼくは所有の研究と富の研究をけっして切り離さないでやってきたのだ」[カッコ内引用者注]と。そしてこれにひき続いて、この観点から近い将来にブルードンの見方を批判するつもりだ、とのべている。³¹⁾以上のことから知られるように、レオンの社会科学への第一歩は、「社会的富とその交換の法則」あるいは「交換価値の理論」にもとづいた新しい所有論の確立という構想をもってふみ出される。

『経済学と正義』には、本論に比してかなり長文の「序論」—社会問題研究序論—がついており、ここでレオン・ワルラスのいわば社会科学論が展開されている。そこでその概要をまずみることにしよう。レオンはこの冒頭で「社会問題の地位」についてふれ、貧困の問題が経済学によっても、また社会主義によっても解決されていないことを指摘する。すなわちコレージュ・ド・フランスの経済学教授ボードリヤールによれば、貧困の諸原因のうち労働者に関して第1にあげられるべきものは、基礎教育、職業教育の欠除であるという。しかし、問題は貧困のために教育が受けられないのであるから、こうした説明は、貧困が貧困の原因だということになり何の解決にもならない。他方、社会主義についてみると、これらは貧困の解決のための社会の完全なる革新を流ちょうな言葉をもって結論づけている。しかし、感傷的な社会主義の父、ルソーの自然状態、社会契約等をみてもわかるように、これらの理論は非現実的な夢想のうえにうち立てられている。³²⁾社会の進歩というもの是有機的なものである。たとえわれわれの社会状態が欠陥をもっていたにしても、そのなかこそ正常な改良への不滅の原理が含まれているのである。したがって、このような原理を明らかにする「社会の理論」と、これと結びついた技術[政策]の創出こそが社会問題の真の解決をうながすことになる。『『経済学と正義』 pp. I—VIII] こうしてレオンは「社会科学」の構築についてつぎのような素描を試みる。

かれによれば、社会の事実は「自由」という至高の事実から説明されうる。人間は動物と異って自由にその目的を追求する。そして人間的なこの自由の原理から、1) 道德性 (la moralité), 2) 社会性 (la société) の二つの結果がひき出される。道德についてみると、人間は一つの自由な人格であり、それは自由意志にもとづく目的の追求とその結果としての功罪について、自ら責任を負っている。「人間が自己の運命の完成という観点から自由に行なうところのもの」が善 (le bien) であり、これに対して「自己の目的追求の自由意志にもとづく放棄」が悪 (le mal) である。したがって自由がすべての道德の根源といえる。『経済学と正義』p. X] ところで、この世界は善悪と無関係な自然的事実と、人間の自由意志から生ずる道德的事実とからなっている。それはこの世界がけっきょく非人格的な、もの (chose) としての「自然」と、「人類」という二つの部分に分けられるということである。自然に命令することはできないにしても、自然を人間の目的に従がわせることは、われわれの権利であり義務でもある。こうした、いわば自然に対する働きかけを通じて完成されるところの人類の運命に関して、人間は連帯性 (la solidarité) をもっており、これがすなわち「社会性」にはかならない。『経済学と正義』pp. X-XI] 以上、自由な人格 (自由意志) による目的追求とその実現にあたっての連帯性＝社会性という、いわば社会科学の対象 (事実) を明らかにしたうえで、レオンは、つぎに社会科学の方法について論及する。

かれの社会の理論は、まず自由の原理にもとづく社会の一般的な至高の法則または公式 (la formule) の想定と、ついでその部分的な適応としての特殊な社会法則の確立という課題をもつ。レオンによれば「社会の一般的事実は、若干の特殊な事実たとえば、家族、政体、交換といったものに容易に分解できるように思われる。」これらのカテゴリーを区別し、数えあげ、それぞれの事実を通じて一般的な法則を明らかにすることが社会の理論のなすべきことだということになる。だからレオンの社会の理論は「社会についての唯一、単一の理論ではなく、社会諸科学の一つの総体」をさしている。³³⁾『経済学と正義』p. XII] かれはこの理論の方法を自然科学のそれとの対比で説明する。か

れによれば社会の理論は自然科学のなかでも「先験的科学である代数学や幾何学に明らかに近い。ア・プリオリな自由そして平等の原理を幾何学の公理と同一視することに反対するものは、だれもあるまい。……ところで、数学的真理の適応は、理性が直接とらえる数なり図形なりをもってあらわされるのに対して、社会の法則は、悟性が経験の助けをかりてその概念をうるところの事実なるものに適応されねばならない。そしてこの事実がさまざまな社会的カテゴリーを構成するのである。だから社会の理論はア・プリオリな方法をもってはじまり、観察と帰納等の方法をもって、つまり当然ながら、³⁵⁾仮設の方法をもって完成する。』『経済学と正義』p. XIII.] こうして「社会の理論は、まず、ア・プリオリに明らかにされた至高の社会の公式を想定し、ついで人間の自由な活動が展開されるなかでの物質的、生理的、経済的諸条件の実験的な認識を想定する。』『経済学と正義』p. XIV]

さて、レオンは上記の社会的事実の種類のうち、具体例として「交換」の事実をあげ、経済学と社会理論との関連をつぎに検討する。かれはまず、交換にあたっての、ものの取得(l'appropriation)の事実と、そのものがもっている交換価値の事実とを区別する。ものの取得は本質的に人間の自由に関する事実すなわち道德的事実であり、そこには至高の社会法則あるいは公式のいわば支配が直接およんでいる。これに対して、事物のもつ交換価値は社会の公式の外にある一つの「自然的事実」であることが確認される。かくしてこの交換の事実について、所有の社会的条件を規定する「所有の理論」と、これとは領域を異にする自然的事実を扱う「交換価値の理論」とが成立する、ということになる。『経済学と正義』pp. XV-XVI.]そして、さらに「交換価値の理論」に関連して、この理論を基礎とする技術論あるいは産業論としての「生産の理論」が構想される。

レオンによれば、社会の進歩とは非人格的自然に対する人類の働きかけによってえられる、いわば人間の連帯的努力による結果であり、より具体的にいうならば、人類の労働と産業技術による自然の有用化によってもたらされるものである。³⁶⁾こうした産業あるいは富の生産の技術は、つぎのような理由

によって経済学に結びついている。すなわち富の生産の技術は事物の効用の増大または創造と、その稀少性の減少のための手段を研究するものであり、したがってそれは交換価値の理論的な法則にもとづく実際のな規則を明らかにするものである。それはたとえば生理学と結びついた健康法のようなものである。このことから富の生産の技術は厳密ないみで「社会技術の経済的カテゴリー」に属していると考える。[『経済学と正義』p. XVI]一方、この「生産の理論」の基礎理論としての「交換価値の理論」は自然的事実を対象とするという意味で「自然科学」であると規定する。

こうしてレオンは、ここで社会科学または社会の理論ということで、つぎのような体系を構想する。まず社会の理論の対象としての道徳性に関して、道徳科学としての所有と分配の理論と、これを基礎とした消費の理論、つぎに社会性に関しては、自然科学としての「交換価値の理論」を基礎理論とした、技術論としての「富の生産の理論」とからなる諸理論の体系である。³⁷⁾これはレオンによれば社会科学と社会技術の総体のなかで「財」に関連した、いわゆる経済的カテゴリーに属する理論体系を抽象的、要約的に素描したものすぎないものであった。したがってこれが社会科学あるいは社会の理論構築のプログラムとしては不完全なものであることをレオンは卒直にみとめ、その完成のための今後の長期にわたる困難な取り組みへの決意をひめてその説明を結んでいるのである。[『経済学と正義』pp. XVI-XVII.]

ところで以上の社会科学のプランにひき続いて、最初の問題提起でしめした社会主義と、いわゆる正統的な経済学への批判がくわしく展開される。社会主義についてはルイ・ブラン、ブルードンなどをあげて、その「経験主義」(l'empirisme)的性格を指摘し、また経済学については富の生産ならびに分配に関する見解にふれ、とりわけ富の分配に関してチェール(A. Thiers)の所有論、およびこれと同様な考えをもったバステアの『経済調和論』に対する批判をくりひろげる。³⁸⁾そしてレオンの社会問題研究序論はつぎのような結論をもっておわっている。1) 社会問題の解決は、社会科学の構築にかかっていること。すなわち貧困の解消、税の割当、労働と所有の決定的な組織化等、

社会状態の実際的な改良と完全化は、理想的なある社会の正常な経済的条件についての理論的認識を誘発する。つまり一般的にいうならば、社会問題解決のためにはすべての社会条件の合理的な研究を必要とする。2) 現代の社会主義は社会の病弊のなかにあつて組織化の道を指向するという点では正しいが、科学的抽象にまでその思考を高めることをせず、また哲学、経済学についての無知からその解決を感覚的に想い描くにすぎない。だから良い意図をもちながらも、方法における経験主義によって悪を行なう結果となっている。³⁹⁾ 3) 経済学者は経験主義からまぬがれてはいるが、哲学を欠く。かれらは生産の問題についてはこれまでなんとか解決をはかってきた。しかし分配問題、すなわち経済学と道徳、経験と理性とを同時に扱う問題については、その検討は緒についたばかりである。⁴⁰⁾ [『経済学と正義』 pp. LIX-LXI.] そして以上のうち、第1の社会科学の確立こそが当面もっとも主要な課題であると考え、第2、第3の問題は、この第1の課題の遂行によっておのずから解決されると主張する。

§ 2-1. プルードン批判の展開(1)

レオン・ワルラスのプルードン批判は、すでにしめしたプルードンの2つの章を、その論述にそつて重要なパラグラフごとにコメントするかたちで展開されてゆく。これを大別すると、プルードンの第5章に対応した経済学と正義との関連を問題にした部分と、同様に第6章に対応した、交換、所有、地代を中心に論じた部分とからなっている。以下おおよその順序に従つてこれをみてゆくことにしたい。

レオンは、まずプルードンがフィジオクラートのなかに「経済科学」を発見したという場合の、「生産、分配、消費の自然法則」理解を問題にする。レオンによると、このいわゆる三分法にもとづく経済法則観は、経済学「概論」のやきなおしにすぎず、そこには哲学は少しもなく、そのうえそれは不正確であり危険だということになる。[『経済学と正義』 p.3] 「プルードン氏は経済学の目的は、富の生産と分配と消費の法則を規定することにあると安易に

確信している。分配という言葉をとくに強調しているところから判断するならば、ブルードン氏の眼には、とりわけ分配が科学のすべてを要約しているようにみえるらしい。交換価値については一言もないのである。」そしてこのブルードンの理解に対してレオンは「生産と消費は法則 (des lois) ではなく規則 (des règles) に従っているものであり、また分配を動かしている法則は道徳的法則であって、自然法則では少しもない。」という見解を対置する。[『経済学と正義』 pp.17-18.] この見方の根拠はつぎのようなものである。

科学はすべて一般的事実についての理論である。経済学は一つの科学である。経済学の対象となる一般的事実に相当するものは「交換」である。「社会生活は交換の系列として表示され、世界は売買の継起がまっとうされるところの一つの市場としてあらわれる」。こうして経済学はレオンによると「交換の一般的事実についての科学」または「社会的富の理論」と表現できる。[『経済学と正義』 pp.6-7.] ところで、交換の一般的事実には、より単純な二つの事実がふくまれている。一つは「交換価値」であり、他は「所有」である。交換価値は稀少性 (la rareté) と効用 (l'utilité) から生み出される。すなわち有用でありかつ量的に制限されたものについて、それは成立する。所有は根拠と法によって承認された取得である。この所有は排他性をもっており、それは有用でかつ量的に制限されたものについて成立する。つまり所有は交換価値をもったものについてなされる。[『経済学と正義』 pp.7-9.] 交換価値と所有についての理論はそれぞれ一つの科学を構成する。交換価値の理論と所有の理論がそれである。この二つの理論は、それらの対象の同一性にもとづいて相互に結びついている。他方、この二つの理論は、それぞれの視点の特性にもとづいて相異っている。交換価値の事実 is 自然的、宿命的なものであるから、これを対象とする交換価値の理論は自然科学である。所有の事実 is 道徳的自由の事実であるから、これを対象とする所有の理論は道徳科学である。[『経済学と正義』 pp.12-13.] さて、人間的活動の事実からするならば、多くの場合、科学は技術によって完成する。技術というのは有用の観点 (目的) から、真理に関する科学の思考の結果を実際に適応することである。「科学に

は法則があり、技術には規則がある。」したがって生産の理論〔技術〕は交換価値の理論〔科学〕に従い、消費の理論〔技術〕は所有または分配の理論〔科学〕に従う。『『経済学と正義』pp.14-15.』

以上の論拠からレオンはつぎのように主張する。ブルードンが重視する分配を動かしているのは道徳的法則であり、これは道徳科学としての所有論の対象である。「経済諸科学」として基本となるものは、自然法則としての交換価値の法則を究明する交換価値の理論である。所有あるいは分配の理論は、この基本的理論を前提とした2次的な理論である。しかるに「ブルードン氏は経済諸科学としては第2次的な、道徳科学としての所有あるいは分配の理論しかみることができなかった。……基礎的な、自然科学としての交換価値の理論は、かれ〔ブルードン〕から完全に抜け落ちている。……ブルードン氏はこの科学〔自然科学としての交換価値の理論〕を認識しない。よりよくいうならば、かれはその存在について無知なのだ。」そしてこれによってブルードンの「経済的平衡」は、その大部分が実行不可能なユトピーとなっている、と。『『経済学と正義』pp.18-19, p.21.』こうしたレオンの批判には「ブルードン氏は経済諸科学と道徳〔科学〕を結びつけている等位(coordination)と従位(subordination)の関係について真の理解をもっていない」〔カッコ内引用者〕という評価が先立っている。『『経済学と正義』p.20』この指摘は、ブルードンが経済と正義の関係をデカルト解析幾何学の成立になぞらえたことに対する批判のかたちで、つぎに展開されてくる。とりわけここでの批判はレオンのブルードン批判の中軸をなしており、同時にこの説明を通じてレオンの「交換価値の理論」と「所有理論」との関係が明らかにされる点で刮目に価する。

レオンは、代数学の幾何学への適応たとえば直線の方程式($y=ax+b$)が成立するためには相似三角形の定理が基礎に確立していなければならない、そのためには平面幾何学の定理が一般的に証明されていなければならない、と考える。同様に、ここからブルードンの正義を経済に適応するという主張が成立するためには、正義の適用の前提として、まず経済学が確立していな⁴¹⁾け

ればならない、つまりレオンの立場からするならば、所有または分配の理論の成立の基礎に「交換価値の理論」が確立していなければならないことになる。たとえば、人体を棒で打つことは道徳的判断だけからするならば悪ということになるであろうが、生理学的効果を判定の基礎に考えるならば、かならずしも悪になるとはかぎらない。この道徳的判断〔自由の否定→悪〕は生理学的効果からみて発病、死などをもたらすことが明らかな場合には、たしかに正しいが、逆にこのことが睡気を催させ、消化をたすけ、リュウマチスムの治療に効果あることが明らかにされる場合には正しくないことになる。自然科学としての生理学が道徳的判断の基礎になければならない理由がここにある。同様にして、自然科学としての「真の経済学」たる「交換価値の理論」が道徳科学たる所有または分配理論の基礎になければならないゆえんでもある。『『経済学と正義』p. 31] こうしてレオンによれば、経済諸科学の一部としての所有、分配、消費の理論に関していうならば、これらは経済学つまり交換価値の理論に従わなければならない。つまり正義は経済学に従わなければならないことになる。したがって「ブルードン氏がやっているように正義が経済学における不変の定式に役立つことは許されないのもあって、逆に経済学こそが正義の不変の定式に役立つものでなくてはならない。ブルードン氏は思考の論理的順序を顛倒している。かれは牛の前に鋤をつけているのである。』〔『経済学と正義』p. 37]

経済学と正義との関係についてのレオンの理解は以上のようなものであるが、この場合かれの正義に対する見解はいまだ明示されていなかった。かれは上述の論説に続いて、社会的富の分配に関する正義について規定しているので、つぎにそれをみておきたい。

レオンは正義を「交換的正義(*la justice commutative*)」と「分配的正義(*la justice distributive*)」の二形態に分ける。

このうちの基本的形態たる交換的正義の原理はつぎの通り規定される。「自由な存在、人格的存在であるかぎり、人間はすべて平等である。人格は、もので相互に対立する。しかし、すべての人格は、それが人格であるかぎり、もの

について[の権利は]等しい。」この正義の形態は属性として「平衡」をもつ。つぎに分配的正義の原理は、人間の「生得の傾向、才能、勤勉、忍耐、成功」の不平等であり、それは象徴として「栄冠」をもつ。以上の原理はつぎのように定式化される。「条件の平等と地位の不平等 (Egalité des conditions; inégalité des positions)」。⁴²⁾レオンによれば、このいわば正義の原理こそ社会的富の諸個人への分配に内在しなければならない基本的原理なのである。『『経済学と正義』 pp.44-45.』かれは、ここではこのような原理からの演繹体系として、所有と分配の理論を示唆するだけで終わっているのだが、ともかく、この原理の立場からブルードンを含む平等主義者の正義観（つまりレオンの定式化によると「条件の平等と地位の平等」の立場）を批判する。⁴³⁾ブルードンについていうならば、レオンのいう二つの正義の形態をブルードンはたえず混同しており、とりわけ交換的正義を分配的正義のなかにおし込もうとする傾向をもつ、と指摘している。『『経済学と正義』 p. 46.』

さて、分配はその基底に「所有」を前提している。したがって以上のレオンの分配をめぐる正義の定式は、かれの所有論と表裏をなしている。関連してここで、かれの所有論をみておきたい。

ブルードンの第6章批判のなかで、かれは所有を経済的カテゴリーではなく、道徳的カテゴリーとしてとりあげ、この観点からブルードンの所有論を論駁する。レオンは有名な「所有、それは盗みである」という定式に対してつぎのように反論する。「所有、それは合法的な占有 (la possession) であり、この占有は、あるものを享受すること、その利潤をうること、それを使用して消費すること、自由意志に従ってそれを処理することからなっている。占有は、それが自然的取得 (une appropriation naturelle) にもとづいているときに合法である。これが所有なるものである」と。そしてブルードンの所有の平衡に対してはつぎのような見解を対置する。「それ [所有の平衡] は各人の所有権が他人の権利を傷つけることなく行使されうる諸条件を決定することである。」『『経済学と正義』 p.128.』このようにしてレオンは所有権の起源についてふれ、「所有の純粹、単純な事実はその起源と原因が、効用の量に

おける制限にある」ことをしめしていること、つまり、交換価値をもったものが所有の対象になることを明らかにする。そして、その取得は自然権にかかわる問題であり、それはけっきょく人間の自由あるいは人格に帰着することをしめす。すなわち、ものに対する所有の自然的基礎は、人間の自由にもとづく権利とこれに対応した義務にあり、その追求としてのいわゆる労働にあるというのである。『『経済学と正義』 pp. 132-134.』について他人の権利を傷つけない条件つまり所有の平衡に対応する問題について、それは富の分配の問題、経済的、社会的権利の問題であり、これを律する原理は、既述の正義の原理にはかならないことをしめし、ここでレオンはそれを「人類の法、それは条件の平等と財産の不平等である」と表現している。『『経済学と正義』 p. 129.]

こうして、所有は人間の自由したがって道徳の秩序に関する事実であって、いずれにしても自然法則を対象とする経済学が扱うべき事実〔カテゴリー〕でないと確言する。そしてレオンはブルードンが所有を「自然的、宿命的秩序の事実」とみなして、一方では「自然的秩序の経済的事実の理論」のなかに権利、義務の概念を強引に導入しながら、他方では「道徳的秩序の経済的事実の理論」から、それらの概念を強引に追放する。つまりブルードンは交換価値とか交換を道徳的観点、正義の観点から取扱い、所有を自然的観点、必然的観点から取扱うということをしてかしているのだ、⁴⁹⁾と論難しているのである。『『経済学と正義』 p. 125.]

§ 2-2. ブルードン批判の展開(2)

レオン・ワルラスはブルードンの第6章の「経済的平衡」について、交換を中心とした経済的カテゴリーと、すでにみた所有という道徳的カテゴリーとに分けて扱っている。以下この経済的カテゴリー批判についてみることにしよう。

まず交換についてレオンはつぎのように論及する。交換にはものの取得がふくまれており、この面に関するかぎり取得の合法性をめぐる道徳理論が成

立しうる。しかし交換は他方で交換価値の問題をふくんでおり、この側面について交換価値の理論が成立しうる。交換において積極的な意義をもつのはこの交換価値の事実である。交換における本質、その魂、交換法則は、交換される対象の間の等価であり、この等価の条件は一つの自然的事実としての市場における需給関係である。したがって交換はそのいみで人間の恣意からまったく独立した事実である。交換における正義の直接的な役割はこれに比較するならば消極的なものであり、あえて問題にするとしたら、それは市場における自由にかかわる程度である。ところが、ブルードンは交換の論拠を、まさにこれとは逆に道德のなかに探しもとめ、尊敬の相互性から用役の相互性を結論づけている、というのである。『経済学と正義』pp. 59-63.]

「労働者と親方」との関係。レオンはこれを労働者と企業者 (entrepreneurs) との関係としてとらえなおす。ここには賃銀と労働の交換があるだけであり、そこには労働の需給にもとづく等価の関係が、交換価値の法則に従って存在している⁴⁵⁾のであって、ブルードンのような不平等なるものは存在しないと反論する。『経済学と正義』pp. 67-68.]

「売手と買手」の関係をめぐって。レオンは交換価値がブルードンのいう生産費によるものでないことを指摘して、「生産物の価値はそれらの相対的な稀少性に由来するものであり、それらの市場価格は、市場における供給総量に対する欲望の総量の比によって、供給に対する需要の商によって成立する」と主張する。そしてこの立場は1831年に、すでにオーグスト・ワルラスによってえられていた結論であるとのべて、ブルードンが経済学の研究に際してオーグストから学ばなかったことを示唆している。⁴⁵⁾『経済学と正義』p. 76.]

なおブルードンの「労働価値論」そのものの批判は、後の地代論批判の部分で、オーグストに依拠して展開されているのであるが、関連した点をここでさき取りしてみよう。

レオンはオーグストが労働価値論を批判して、労働が価値をもつとすれば、それは稀少だからである、という説明部分⁴⁶⁾を引用したあとで、つぎのように

のべている。「ブルードン氏は、スミス、リカードウと共に、価値と富の源泉を労働のなかにおき、その尺度を生産費のなかにおいている。これこそかれの出発点である。だからブルードン氏はケアリー、バスタア、チェール氏とともに、農業生産の結果のなか、せいぜい労賃と資本利潤を識別することを知っているにすぎない。……かれは、いたるところに労賃をみるだけである。これがブルードン氏の到達点である。ブルードン氏は他と同じように経済学者である。しかし、他の誰よりもおくれをとった経済学者である。かれの地位は近代フランス〔経済〕学派がすでにそれを一頭抜ん出たところのイギリス〔経済〕学派のしんがり(la queue)にある。」〔『経済学と正義』p.194.〕

「流通と割引」および「貸手と借手」。まず、ブルードンが資本と収入の真の区別を知らないこと、つまりその区別が耐久性の制限から生ずることをかれが知らないことをしめす。そして、有償の信用とは収入の販売のことであり、その価格はこの収入の市場における需給によって成立すること、無償信用とは収入の贈与であることをしめして、ブルードンは交換を贈与と考えて、収入の販売とはみないこと、つまり、かれは交換を規制するあらゆる形態を道徳(正義)の観点から扱っていると批判する。そして貸付が割引の形態であるというブルードンの主張に対して、逆に割引が貸付の形態であると論断する。⁴⁷⁾〔『経済学と正義』p.102, 108, 114.〕

最後に「地租と地代」について。レオンはブルードンの地代概念に対してつぎのような地代規定を対置する。「それ〔地代〕は、われわれが土地と呼んでいるところの土壌の賃貸借あるいは〔土地という〕資本の収入の価格のことである。」〔カッコ内引用者。『経済学と正義』p. 185.〕この見地からレオンは前述のブルードンの労働価値論を批判し、これにもとづくその地代論の誤りを明示する。そしてブルードンの地代つまり余剰は、かれのいうようなみでの労働者の権利の対象とはなりえないと主張する。〔『経済学と正義』p. 225.〕そしてさらに、ブルードンは、労働が地代を生むという原理と、労働、自然、社会の協労が地代を生むという二つの異った原理を混乱して主張している事実を指摘する。また租税に関してはブルードンの単一税的な考えを批

判して、それが国家の収入であり公共的費用の基礎であることを記して、それは地代の一部に対してだけではなく、課するとすれば、同じ収入としての利潤、賃銀の一部に対しても同様の名目で課すべきであろうとのべている。⁴⁸⁾
 [『経済学と正義』 pp. 250-251.]

以上レオンのブルードン批判は、ブルードンの第6章の最後「人口と生活資料」には言及することなく、また結論めいた論評のないまま中断しておわっているのである。

Ⅲ. レオン・ワルラスとブルードン

§1. レオン・ワルラスとオーグスト・ワルラス —理論的継承関係—

レオン・ワルラスの社会科学論の構想が、交換価値の理論にもとづく新しい所有論の確立を指向していたことは、すでにみた通りである。レオンのブルードン批判の必然性は、このような指向そのものから導き出される。というのは、当時のフランスで、所有論を経済学と結びつけて展開することによって特異な地位を確保していたのが、ほかならぬこのブルードンであったからである。ブルードンの所有批判の特徴は、経済学をその批判の武器としていたところにある。レオンの登場作がブルードンの論駁というかたちをとったのは、既述のレオンの社会科学論の構想がこのようなブルードンに牽引するだけの同一性をもっていたからであろう。そして、その同一性とは経済学と正義との結合という目的であった。牽引があってこそ反発がある。反発をまねいた差異、それは、その際の結合の仕方であった。⁴⁹⁾レオンの新しい社会科学体系の構成にあたって、こうしてブルードンの批判は第1になされねばならない、不可避の作業となった。したがって、レオンの批判は、所有をめぐる正義と経済学との関連が、きわめて確然と主張されているブルードンの前記の2章に集中しているのである。[『正義』は当時のブルードンの最新作でもあり、またそれによってブルードンが亡命を余儀なくされた問題の書でもあった。]以下、これまでの両者の内容的な検討のうえに立って、レオン・

ワルラスのブルードン批判の意義について考察してみよう。

両者の関連の考察にあたってまず確証しておかなければならない問題として、レオンの主張と、レオンの父オーグスト・ワルラスとの関係がある。というのは前述のレオンの『経済学と正義』における見解の基本は、ほとんど全面的に父、オーグストの創見に依拠したものだからである。そこで最初にこの問題を解明しておきたい。

レオンの社会科学への志向がオーグストの勧めを契機としていたことについては、すでににふれたが、その後のオーグストのレオンに対する導きは、研究内容にまでおよぶものであった。オーグストは当時のレオン宛の手紙⁵⁰⁾のなかで、息子のブルードン論駁の着想を賞揚したうえで、ブルードンの、経済学と道徳、所有論、経済的平衡論に関するオーグスト自身の識見を提示している。⁵¹⁾さらにそのなかで、かれは所有論に関しては、『社会的富の理論』(1849)の第7、第8章に予定されていたかれの「所有論」〔実際には削除したために未公刊におわった〕⁵²⁾の草稿を別便で送る故、参照されたい旨を記している。以上のオーグストの示唆は、いずれもそのまますべて前述のレオンの著作のなかで生かされている。これらの示唆は当然ながらオーグスト自らの理論体系にもとづいたものであって、前記のレオンの社会科学論の構想も、実はこのオーグストの理論体系をもとにしたものであった。つまりレオンはブルードン批判を契機として、オーグストの理論体系を継受し、この基礎のうえに立ってブルードン批判を展開していたのである。そこでそのオーグストの理論とのかかわりを概略、論究しておこう。

オーグストは『富の本性と価値の起源について』(1831年)⁵³⁾の序文で、つぎのようにのべている。かれが経済学の分野に入って行ったのは、「所有の本性と起源についての哲学的探究」からであり、それも「所有論と富の理論との間に内的な関連が存在する」と考えたからである、と。⁵⁴⁾所有論から「富の科学」としての経済学の研究に入ったオーグストの目的は、「富の理論の確立と、そしてそれについて、この理論から所有の理論を演繹すること」にあった。そして同時にこのことによって「道徳および政治科学の成功に関心

をもつ人たちの野心に注意を喚起すること」ができると考えたのであった。⁵⁵⁾

さて、オーグストによれば、所有の理論と富の理論は、対象の同一性によって関連しているというのである。二つの理論に共通な対象たる「財」⁵⁶⁾の特徴は、その有限性(la limitation)または稀少性(la rareté)にある。そしてこの有限性から二つの現象が生み出される。一つは価値であり、他の一つは取得の可能性がそれである。この現象を叙述するとすれば、その論理的順序は、価値、それから取得ということになる。なぜなら、価値こそが取得の原因とみなされうるからである。⁵⁷⁾と。そしてこのことが富の理論から所有の理論を「演繹」することの論拠なのであった。また、関連して、ここで注目すべきオーグストのつぎのような見解がある。かれは「所有」の現象を道徳あるいは自然権の領域のものとみなし、したがって上述の論拠から「自然権が経済学を解明する、というよりは、経済学が自然権を解明する」のだとして、自然権にかかわる観念つまり正義は、経済学の原理に従うべきことを主張している⁵⁸⁾のである。

オーグストは1831年のこの著書では、「富の理論の確立」すなわち、J. B. セーの効用価値論と、イギリス古典経済学の労働価値論との批判のうえに立⁵⁹⁾った、新しい「交換価値の理論」の創出に、もっぱら重点をおいていた。[したがって所有論については、ここで確立をみた「富の理論」を前提して、前記のように1849年の著作で展開する予定であった。]すでにみたレオンの「交換価値の理論」ならびに資本と収入にかんする「交換の理論」は、この1831年とその後の1849年の著作のなかで、すでに究明されていた。レオンのこれらの理論にかんする説明は、1831年の著書での交換価値にかんする論究を体系的に整序したオーグストの1849年の『社会的富の理論』における簡潔な論理のはこびをふまえたものであろう。

オーグストがレオンに与えたものはこれらの理論にとどまらなかった。「所有論」についてもまたオーグストの所有論がレオンのその前提となっていたからである。このことはレオンの「所有」についての定義と前述のオーグストの草稿のそれを比較してみても明らかである。⁶⁰⁾同様に、レオンの正義に

かんする定式「条件の平等と地位の不平等」ならびに分配的正義と交換的正義という正義の二形態の区別も、やはりオーグストのものであった。この他、自然権にかかわる権利、義務のいわゆる社会性に関する見解も1835年のオーグストのホッブス自然法批判論文のなかにその基礎がしめされている。またレオンの所有論の決算ともいべき有名な土地国有論は、ブルードン批判の段階では表明されなかったが、しかし、この主張こそ1849年の著書でオーグストが削除した「所有論」第8章のなかに明記されていたものであった。

このようにしてレオンの「富の理論」にしても、また所有論、分配論にしても、その基本的内容はオーグストによってすでに主張されていたものであった。同様のことはこの経済学と所有論との関係に対するレオンの見解についてもいいうることである。この関係は前述のオーグストの1831年の著書での富の理論と所有論との論理的順序のなかで示唆されていたことから知られる通り、やはりここでもオーグストの考え方が基礎となっていたのである。オーグストの1832年の論文では、経済学の対象が、人間の自由意志の外にあって独立した、いわば必然的な法則に従った自然であること、これに対して同じく自然を対象とするものであっても、道徳〔科学〕は人間の自由〔意志〕の力をあつかう科学でありこの点で経済学とは対象を異にしていることが明瞭に主張されている。⁶⁴⁾このような方法論のうえに立って、オーグストは真の所有論の確立のためには、「経済学の原理」、「富の科学」がさししめす真理に関する無知を除去することが必要だと考えていたのである。⁶⁵⁾このようにしてみると、レオンの社会科学論の構図の基本線が、以上のオーグストによってあらかじめ引かれていたことは瞭然としている。そして、このことはなによりもオーグストの、「経済学の基本原理の要約」という副題が付された『社会的富の理論』の本来の構成をみると明白になる。この章別構成は、第1章～第5章が交換価値および交換に関する問題、第6章が産業または生産に関する問題、そして未公開の第7章、第8章が所有と分配に関する問題となっている。これは後のレオンの「純粹経済学」、「応用経済学」、「社会経済学」⁶⁶⁾からなる社会科学論の体系の原型をしめすものといえよう。

さて、レオンの社会科学論の構成と内容の基本が、以上の如くオーグストによってあたえられていることが確認されたのであるが、他方、両者の間には同様の論理構成をもちながらも、これを支える問題意識には、当然ながら差異が存在する。このことはつぎの諸点にあらわれている。オーグストに比してレオンが、1) 「分配」論を強調していること、2) 社会主義者との対決を鮮明にしていること、3) 交換価値の理論の自然科学的性格の強調と、これにもとづいた技術論としての生産論を強調していること、以上である。この差異の成因は、つまるところ両者の社会科学論構想にあたっての時代的背景の相違にゆきつく。オーグストの企図が王政復古期の後半から7月革命期にかけての所有問題を契機とした経済学研究を通じて形成されたのに対して、レオンの場合には、このオーグストの構想を、2月革命の経験と第2帝政期の新しい社会経済条件のもとで、いわば「追構想」したものであった。

レオンの「時代」には、産業革命の進展にともなう労働者の貧困と小生産者の没落によって、「分配」問題が、いわゆる社会問題として顕在するに至っている。しかもこの問題の解決への期待は2月革命期の社会主義者たちの敗北によって、つとに失われている。レオンは、ここから社会主義者の挫折が経験主義と道徳論だけしか持ち合わせなかったためであることを確認する。⁷⁰⁾そして社会問題の真の解決のために、社会的富の科学としての経済学を基軸として、これに1850年代の急速な生産の増大を反映したとみられる生産論をかみ合わせ、これらを前提とした所有論の体系を構想したのであった。

§2. レオン・ワルラスとブルードン —経済思想史的試論—

レオン・ワルラスとブルードンに共通する基本的なものは、貧困あるいは分配の問題を契機として、経済学を探究したことである。つまりこの社会問題あるいは経済問題の解決を志向して、その解決の基礎的認識をうるために経済学を考えたことである。したがって両者の基本的対立もまた、この共通課題にかんする双方の理解の差異に発する。それは端的にいうと、この場合の「経済学」と所有論または道徳の結びつけかたおよびこれと関連した経済学

のとらえかたの相違に帰着する。

ブルードンが貧困の問題から経済学の研究に入って行ったとき、かれには分配の不平等の起源発掘への期待があったと思われる。しかしその研究からえた「経済学」の評価は、いわゆる経済的な無政府状態を記述する、そしてその限りでの実証科学以上のものではなかった。⁷¹⁾この結果、ブルードンにとって「経済学」は、分配問題についての理論的究明の手段ではなく、社会改革の手がかりをうるための事実認識の手段にすぎないものとなった。⁷²⁾貧困を生む、変転してやまない経済状態の原因が「所有」にあるとみたブルードンは、従来の記述的な「経済学」に代るべき「経済科学」＝「経済的矛盾の体系」で、この「経済学」のカテゴリーの再編を試みる。そして正義を基準としたカテゴリーの再編を通じてブルードンは、「所有」に対抗する「平等」の歴史的必然性を論証する。『正義』⁷³⁾でのブルードンにとって新たな問題は、この「所有」に対抗した「平等」の実現結果、つまり正義にもとづく経済秩序が、具体的にどのような経済状態を意味するのかを説明することであった。これが『正義』第6章の「経済的平衡」の課題となる。ここでは経済的平衡または均衡は、正義の顕現として了解される。すなわちこの経済的均衡という正義のあらわれが、「正義の経済への適用」として理解され、それは代数の幾何学的表現にたとえられたのであった。したがって、「経済学」のなかへの正義[権利]の概念の積極的導入、つまり正義にもとづく経済状態の歴史的必然性と、そのあるべき経済秩序を説く「経済科学」こそが、ブルードンの真の経済学であり、この意味での「経済学」と社会主義的正義との融合こそが、かれの経済学の特性をあらわしていたのである。

他方、レオン・ワルラスにとっての「真の経済学」とは、イギリスならびにフランス古典経済学批判のうえに立ったオーグストの経済学すなわち「社会的富の科学」としての「交換価値およびこれを基礎とした交換の理論」であった。この経済学が対象とする世界は、人間の自由意志の介入の余地のない、自然科学的必然性に従った「交換の系列」からなっていた。経済学は「交換の一般的事実についての科学」であり、それは人間の自由意志の外にある

世界を対象とするという意味で、一つの自然科学なのであった。レオンは、道徳的事実は人間の自由意志から生み出されると考えているから、したがって、かれの経済学は道徳にかんする問題を含まない。つまり、それは道徳的でないいわゆる価値判断を含む余地のない領域の科学なのであった。所有をめぐる権利の問題あるいは分配問題は、こうした領域からさい然と区別された、人間の自由にかんする、つまり道徳の領域の問題であった。だからブルードンが、かれの経済科学の核と考えた分配をめぐる正義の問題は、レオンによれば所有論を含む社会科学または社会の理論の対象ではあっても、上記の意味での経済学の対象ではなかった。レオンによれば所有は、現実には交換価値をもったものの所有が問題なのであるから、所有とこれに関連した正義の問題は、自然科学的事実としての交換価値を対象とする経済学にもとづいて説明されねばならないのであって、逆にブルードンが考えたように正義にもとづいて経済学が構成されてはならないのであった。

以上、レオンにあっては経済学と道徳[正義]の領域が、まず、かく然と分離され、[結合のための分離であることに注意]その分離された経済学と道徳は、交換価値をもったものの所有を接点として再結合され、ここに自然科学としての経済学を基礎とした所有論を含む社会科学論の構成が像を結ぶことになる。このようなレオン・ワルラスに対してブルードンの主張は、最初に道徳、正義があって、これを確証し、これにもとづく実践を方向づけるものとしての経済[科]学が構想される。しかもその経済学そのものは、労働価値論の見地に立っている。したがってレオンの立場からするならば、ブルードンは経済学と正義との結びつけかた、および経済学そのものとかんする二重の誤りをおかしているということになる。これがレオンのブルードン批判の要点であった。ところで、このブルードンは、以上のレオンの論駁をどのように受けとったであろうか。かれはこの批判に対し、『正義』第2版に付した注解のなかで、デカルトの解析幾何学の比喩を補足して、経済学と正義の関係についてのブルードンの立場を再確認し、レオンの論駁の立場は、J. B. セーによって以前から基本的にしめされており、そこでは道徳が科学ではな

く技術(人為)であることがすでに主張されていたと指摘し、レオンの批判を若輩の言として、かるくかわしている。⁷⁴⁾

さて、これまでの分析にもとづいて、レオン・ワルラスのブルードン批判の意義について考察してみたい。そこで、まずブルードン批判そのものがレオン・ワルラスの社会科学形成の過程でしめる位置についてみることから検討してみよう。既述の通り所有問題の解決のために経済学を用いるという点でブルードンと同一の志向をもっていたレオン・ワルラスは、経済学そのものについてブルードンとは異った把握を行なっていたし、またその経済学の援用方法の点でも、ブルードンとはおよそ対蹠的な考え方をもっていた。したがってレオンはブルードンと共通の志向をもちながら、かつブルードンの否定を介して自己の社会科学論を確認し、その構想を積極的に提示することができたのであった。そしてブルードンはここでもまたマルクスに対してと同様に、レオン・ワルラスの理論形成に対してもまたいわゆる否定的媒介の役⁷⁵⁾まわりを引受ける結果になる。ともあれ、こうしてブルードン批判を通じてえられたレオンの社会科学論の構想が、周知の純粋経済学、応用経済学そして社会経済学からなる、かれの後年の社会科学体系の原型を呈示していることについては、あらためて詳論するまでもないであろう。そして、この構想ならびにその内容の基本が父、オーグストによって与えられていたことについても前記の通りである。かくしてレオン・ワルラスのブルードン論駁の書『経済学と正義』には、レオンの社会科学体系の原型が明示されていると同時に、それはオーグスト・ワルラスからの文字通りの理論的遺産の継承をしめす記念碑^{モニュメント}ともなっているのである。

さて、このオーグストからの理論的継受の問題を、稀少性概念を含む交換価値の理論という、いわばワルラス父子の間だけにみられるユニークな系譜関係に限定しないで、「経済学」なるものの本質規定をめぐる考え方の問題としてみるならば、その継承関係の視野は、フランス古典経済学との関係にまで拡大する。そしてこの視野からレオン・ワルラスの、フランス経済思想史上の位置が、そしてまた、これとの対応でブルードンの位置が同じく望見さ

れてくる。

オーグストの「経済学」についての考え方の系譜をみるならば、それはやはりフランス古典経済学とりわけJ.B.セーに結びついている。J.B.セーにとって経済学の課題は、有機的な社会体(corps)における富の形成＝生産、分配そして消費の必然的な自然法則を経験的に認識し、証明することであつた。⁷⁶⁾したがって、経済学の対象からは、人為的なものとしての道徳、政治にかかわる問題は、きびしく排除される結果となる。⁷⁷⁾こうしてケネーの、自然学的法則と道徳的法則とから調和的に構成される自然法はまさしく解体されることになる。セーにあっては自然科学的な観察、経験の帰納分析を通じてとらえられる自然法則と、人為(技術)の領域の道徳、政治法則とが分離され、⁷⁸⁾ケネーの実定法はこの二つの領域のなかに解消されてしまう。⁷⁹⁾こうしてフィジオクラートの自然法思想はJ.B.セーによって瓦解をしめすが、しかし、このことはセーの経済学のなかから完全に自然法思想が放逐されたことをかならずしも意味しない。セーは、エコノミストの演繹的法則観をきびしく批判し、⁸⁰⁾帰納的经验法則をこれに對置させたのであるが、かれは同時に、有機的社会体をつらぬく超歴史的な一般法則を想定し、その背後に創造主をみていたからである。⁸¹⁾そしてこの側面は、バ스티アに代表される自由主義経済学にひきつがれ、開花する。⁸²⁾

他方、このJ.B.セーの経済学と道徳との分離の方向ならびに経済学の法則の自然科学的性格づけは、オーグスト・ワルラスによって哲学的に基礎づけられ、強化されることになる。オーグストの経済学とりわけ交換価値の理論の基礎に考えられている法則は、かならずしもJ.B.セーにみられる経験的性格をもったものではなく、むしろ演繹的性質の強いものであつた。そして、これが稀少性概念にもとづく価値論にみられるオーグストの創見を生むのであるが、いまはこれに立入らない。また、セーにみられた社会の有機的把握はオーグストにはみられず、むしろかれの法則理解は物理的なものに近い。⁸³⁾そして何よりもセーとの間の大きな相違は、経済学の対象にかんする考え方であろう。それは、セーが経済法則を富の生産、分配、消費のなかにみたの

に対して、オーグストは、デステュット・ド・トラシーと同じく、それを富⁸⁴⁾の「交換」のなかにみたのである。ところが、以上のようなセーとの差異⁸⁵⁾にもかかわらず、両者の関連を上記の自然法解体の方向に則してみるならば、オーグストの経済学は既述の論理からも明らかなように、セーの立場をさらにおしすすめたものであり、すくなくとも交換価値の理論に関するかぎり、セーに比較して自然法思想の残滓はほとんどみられなくなっている。

このオーグストをひき継いだレオン・ワルラスの経済学が、上述の観点からみた系譜のなかに位置づけられることについてはあらためて確認するまでもないであろう。『経済学と正義』では自然法解体の方向が、ブルードン批判を媒介にして、オーグストよりも、より積極的かつ、より明確に主張されているのが特徴である。⁸⁶⁾しかも、この場合のレオンの主張は、フランス経済学における自然法思想解体の流れの、たんなる延長としてではなく、一つのエポックとして理解する必要があるだろう。というのは、それがブルードンの経済学に含まれている自然法思想の痛烈な批判を意味しており、そしてこのブルードンの立場は、J.B.セー以来の自然法思想解体の流れに抗して、これとは逆に経済学における自然法思想の再編という、フランス経済学におけるもう一つの重要な流れを代表するものであったからである。すでにみたところから明らかなように、『経済的矛盾の体系』にしめされるブルードンの経済学体系は、自然法思想解体の流れとの対応でみるならば、J.B.セーによって峻別された経済学と道徳との再融合であり、しかもそれは労働権と、これに結びついた平等な占有権についての社会主義的主張にもとづいたものであった。したがってブルードンの経済学は、セーによって解体された自然法の社会主義的再編をあらわすものであった。⁸⁷⁾ブルードンの立場をこの点にかんしてさかのぼれば、J.B.セーと同時代人であり、そしてセーとは対蹠的に、経済学と道徳、政治との不分離を説いたシスモンディに結びつけることができよう。⁸⁸⁾

さて、他方、このようなブルードンの社会主義的再編に対して、いわゆるブルジョワ的な自然法思想の再編が、バステシアに代表される「フランス・

マンチェスター派」によって行なわれるが、これらは明らかに1840年代の社会主義的潮流を意識し、これに対抗するものとしてうち出されたものであった。⁸⁹⁾このような自然法思想再編の流れのうち、レオン・ワルラスが批判すべきものとして選んだのは社会主義的再編を行っていたブルードンの経済学であった。そしてこのブルードン批判は、社会主義者レオン・ワルラスの主体的条件からしても、また前述のブルードンの客観的位置からしても必然であった。レオンの批判はブルードンの経済学における自然法の社会主義的復位に対して向けられ、これを通じてレオンは経済学からの正義の追放を主張したのであった。しかもここで留意すべきことはこのブルードン批判のなかで明確になったレオンの経済学の立場は、『『経済学と正義』ではかならずしも主題とはなりえなかったが』同時にバ스티アなどの「伝統的自由主義」⁹⁰⁾(la libéralisme orthodox)の経済学の批判に当然結びつくものであった。

バ스티アにとって労働に基礎をおく価値概念は、正義の観念に合致するものであり、それは自然現象であると同時に道徳的性格をもったものであった。そして、それは自然的同等(l'équité natarelle)の原理を具現するものでもあった。⁹¹⁾この立場がブルードンの価値論および正義と経済学の関係の理解にきわめて近いものであることは明白である。⁹²⁾レオン・ワルラスにとって、ブルードンのそれが所有についての道徳的な批判と、それにもとづいた経済学の体系に他ならないものだとしたら、バ스티アのそれは、所有についての感情的な、道徳的擁護の観点からする、党派的な「偏見の科学」なのであった。⁹³⁾こうして、レオンワルラスのブルードン批判は、いずれにしても「真の経済学」における自然法思想の再編一般に対する批判を含意しており、フランス経済学史のなかで、経済学における自然法思想の放逐は、レオン・ワルラスのブルードン批判を経てその基礎が固められる。⁹⁴⁾こうして経済学への正義の適応ではなく、数学の適応がレオンによって指向され、ブルードンの正義にもとづく「経済的均衡」に代って、自然科学的な交換価値の理論を基礎とした「経済的均衡」の体系が形成されることになる。

レオン・ワルラスは、後年、自伝覚書のなかで、ブルードン批判を書きな

がら「数学的形式において創造すべき純粋ならびに応用経済学についての直観をえた」と述懐している。⁹⁶⁾同様のことは『応用経済研究』のなかでも述べられている。そこでは、レオンはブルードン批判を書きながら、価値の変動法則を数学的形式で表現すること、そしてそれによって「価値は効用の増加関数であり、量の減少関数である」ことの証明を考えついたこと、その後間もなく「自由競争が効用の極大を得さしめる」ことの証明を思いつき、それ以後数学的な経済学へと導かれたことが語られている。⁹⁶⁾明らかに、ここでレオン自身のペンを通じて一般均衡論体系の発想が、まさにブルードン批判の執筆過程のなかでえられたことがしめされている。レオンが一般均衡論の体系を構成するに際して、否定的な対象であったにせよ[否定的対象であるが故に]ブルードンの経済的均衡の体系をその念頭においていたことは想像に難くない。レオン・ワルラスの均衡論の積極的な系譜としてオーグストの交換価値の理論と、クールノーによる経済理論の関数表現があるとするれば、否定的系譜としては、ブルードンの自然法思想にもとづく経済的均衡論が想定されはしないであろうか。否定の契機もまた理論の形成にとって、肯定的なもの以上に重要な役割をはたすことに注目すべきであろう。⁹⁸⁾ともあれ、一般均衡論の完成と、応用、社会経済学の研究における数学形式による論理の展開こそ、レオンがオーグストに対して主張しうる独自性といえよう。このことによって、レオンは、オーグストの理論のたんなる祖述の継承者としての地位をまぬがれることができたし、自己の理論の先駆者として父、オーグストについて誇りをもって語ることが可能となったのであった。

レオン・ワルラスの『経済学と正義』は、こうしてフランス経済学史における「純粋化」の方向を基礎づける書となった。⁹⁹⁾ブルードン論駁というかたちをとった、経済学からの自然法思想の放逐を主題とするこの著述は、フランス資本主義における産業革命の完成期すなわち産業資本の自律的な運動が軌道にのりはじめる、ちょうどその時期になされたのであった。¹⁰⁰⁾

1) 本稿ではそれぞれ明記した通り、オーグスト・ワルラスの初期の論文については、手塚寿郎がフランス国立図書館 (Bibliothèque Nationale) で筆写したもの

を使用した。これの利用にあたって北海学園大学の木田橋喜代慎氏の御好意をえた。また、本稿で使用した貴重な文献の多くは、小樽商科大学附属図書館の「手塚文庫」に負っている。記して関係の方々に謝意を表したい。

- 2) Léon Walras, *L'économie politique et la justice, Examen critique et réfutation des doctrines économiques de M. P.-J. Proudhon*. Paris, 1860. [以下、注では E.P.J. と略記する。]
- 3) P.-J. Proudhon, *De la justice dans la révolution et dans l'Eglise, Nouveaux principes de philosophie pratique adressés à Son Eminence Monseigneur Mathieu, cardinal archevêque de Besançon*. 3 volumes, Paris, 1858. [本文中の『正義』Ⅰ, Ⅱ, はこの版のそれぞれⅠ, Ⅱ, をさす。以下注では Justice Ⅰ, Ⅱ, と略記する。]
- 4) P.-J. Proudhon, *Système des contradictions économiques (Oeuvres complètes)* t. I, Paris, 1923. Introduction par R. Picard. p. 17. [なお、この Proudhon の著作については、以下 Contr. Ⅰ, Ⅱ, と略記する。]
- 5) この他、『正義』の第6研究「労働」および1861年の『租税の理論』などに経済学に関連した論述がある。
- 6) この著作は、もともとカトリックの著述家 Mirecourt によるブルードンの伝記の中傷をきっかけとして書かれた、いわば反駁の書である。ブルードンがこのカトリック批判によって、ルイ・ナポレオンによって3年の禁錮と4,000 フランの罰金刑をうけ、けっきょくブルュッセルへ亡命を余儀なくされたことは知られている。
- 7) ブルードンの「革命の原理」がフランス革命の「原理」から出発していることは上記で自ら認めていることである。とりわけ後にみる通り、かれはその原理の中心である「正義」の根拠を仏革命期の宣言、憲法条文等にもとめている。そしてブルードンの仏革命批判は、こうした革命の「原理」または「理念」が実現されえなかった点にもとめるわけで、これが他の社会主義者と同様、かれの社会主義の重要な基礎となっている。なおこれについては下記の論文を参照のこと。
P. Guiral, *Proudhon et la Revolution française*, (Société des études Robespierriennes, *La pensée socialiste devant la Revolution française*, Paris, 1966.)
- 8) この点はブルードンのこの著作における「民衆の哲学」としての「実践的哲学原理」の方法的特徴である。これについては下記の小論を参照のこと。
G. Séailles, *La philosophie de la justice*. (Justice, t. I. p. 168 sq.)
- 9) このような批判はすでに『体系』のなかで行われている。
cf. Contr. Ⅰ, p. 368, p. 379.
- 10) これは以下の説明とも関連してフィジオクラートの主張そのものというより

は、ブルードンの J. B. Say 的なフイジオクラート解釈と言えよう。

- 11) フイジオクラート、たとえばケネーの場合、権利の概念が導入されなかったのではなくて、自然権は最初から自然的秩序のなかに含められていたのである。ただ、ブルードンがいう権利の平等は、たしかに肯定されてはいなかったが*。

* OEuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay (A. Oncken) Paris, 1888. pp. 374-376, p. 368 sq. 島津・菱山訳『ケネー全集Ⅲ』有斐閣, 1952 pp. 65-67, p. 66 以下。

- 12) 相互性として従来ブルードンは*mutualité*を使用しているが、ここでは*reciprocité*を用いている。したがってここでは「用役の相互性」(*réciprocité du service*)と表現しているが、同様の表現が Bastiat によっても*services réciproques*というようになされている。ブルードンの表現が、バステアのそれから、この段階で影響されたものか否かは不明であり、せんさくするまでもないことであるが、しかし、後にみる通りブルードンとバステアは道徳と経済学の関連の構造にかんしては類似しており、有名な利子論争によって両者の接触があったことでもあって、宗教観の相違にもかかわらずその「道徳」に対する心情の共感は充分に予想されよう。
- 13) ブルードンの正義と相互性との関連については下記拙稿参照のこと。
「ブルードンとヘーゲル主義」『経済学研究』(北大)第21巻第2号, 1971, 8, p. 77.
- 14) ブルードンの正義, 平等, 均衡の各概念の関係については下記拙稿参照のこと。
「ブルードンの経済学体系について」『経済学研究』(北大)第20巻第2号, 1970, 9, 注 42)。
- 15) ブルードンのこの考え方の方法的な基礎は、1843年の『人類における秩序の創造について』にあり、さらに『体系』(1846)での論理構造では、一応 Triade として「説明」されているが、実質的には二元的な対立であり、秩序=均衡の考えは、実際上は『体系』の段階で成立していたものとみてよい。『正義』では、後にみる通りブルードン自身が述べている通り、この考えが定式化されたにすぎない。従って、この点にかんしてよく指摘されるように『体系』と『正義』の間でブルードンの考えが変化したわけではない。以上の経緯については下記の拙稿を参照されたい。
「ブルードンの『系列の理論』について」
その(1), (2) 『経済論集』(北海学園大学)第18号, 1967, 10; 第16巻第1号, 1968, 7.
「ブルードンの経済学体系について」『経済学研究』(北大)第20巻第2号, 1970, 9.
- 16) これに引き続いてつぎの文章があることに注意、「このことは、かれらの間で

賃銀がすべて同等であることを意味しない。そこでは監とくの賃銀が含まれているのであり、それというのも、人格の社会的平等は、けっして用役の実際的な同等を予断するものではないからであるが、そのようなことではなく、ここでは各労働者の賃銀と、かれの生産物との間の同等を意味しているのである。[Justice II, p. 76.] なおこれについて本稿注 43) を参照のこと

- 17) ここでは注16) からも明らかなように監とく賃銀としての「適正な」利潤は否定されている。
- 18) ここでは『所有とは何か』(1840)で定式化された「需要されるすべての生産物は、それに費された時間と費用に当るものによって支払われねばならず、それ以上でも、それ以下でもない^{*}」という、プルードンの等価交換の具体的内容がしめされている。もっともこの費用の具体的な提示は『所有者への警告』(1842)なのかでもすでに一部みられる^{**}。

* P.-J. Proudhon, Qu'est ce que la propriété? (Oeuvres complètes) Paris, 1926, p. 232.

** P.-J. Proudhon, Avertissement aux propriétaires, Paris, 1938, p. 190.

- 19) これはプルードン自身の指摘している通り、1848～1849年に主張した信用の組織化すなわち相互貸付または無償信用の原理にほかならない。なおプルードンは、ここで、具体的手段として、通常割引率に対して正金 (numéraire) に3～5%の打歩をつけるだけでよいと述べている。[cf. Justice II, p. 85.]
- 20) プルードンのここでの所有論は、『所有とは何か』(1840) から『所有の理論』(1865)に至る所有論の展開過程のうち、とりわけ後者の第7章「所有の均衡」概念につながる重要な位置をしめている。この「所有の均衡」では、1)所有と所有の均衡、2)所有をめぐる諸制度の確立が考えられている。
[cf. P.-J. Proudhon, Théorie de la propriété, Paris, 1865. pp. 172 sq.]
- 21) プルードンは『体系』のなかではリカードの地代論を比較的正確に把握していたのであるが、これをとらず、すでにその段階でここにみられる考えをとっていた。[Contr, II, p. 365.]そしてこの考えは、けつきよくスミスの剰余価値論の立場によっているのである。スミスとの関係については別の機会にふれる。
- 22) したがって地代の大きさの変化は、労働の費用との関係でつぎのような動きをしめすと述べられている。「労働がより多く需要され、生産物がより多く供給されるならば、地代は低下し、消失する傾向をもつ。すべてが賃銀にまわされて、地代には何も残らないからである。これと反対に、もし生産物の[より多くの]需要と労働の[より多くの]供給があるならば、地代はふたたび生じ、何倍にもなる。」[Justice II, p. 104.]
- 23) このような、いわゆる「労働全収益権」の主張はスミス [『国富論』第1編、第8章] に依拠したものである。これについては別の機会に述べたい。

- 24) 第1の労働条件としては道具, 方法, 能力, 勤勉が, 第2の自然条件としては, 土壌および気象条件が, 第3の社会条件としては, 生産物需要, 輸送の難易, 市場の確実性等があげられている。
- 25) この平衡に対してブルードンはこの段階ではまだ絶対的な定式を与えることはできない, として, けっきょく地租との関係でつぎのことを明らかにしている。かれによれば社会の取入である租税の源泉は, 主として地代にもとめるべきだという単一税的見解をしめしたあとで, だからといって地代のすべてが国家に徴収されるのは好ましくないのであって, 耕作の25~50%相当の平均費用を上廻る部分は一部を国家が他を土地所有者がとるべきだとのべている。[Justice II, pp. 108-109.]なお、『体系』では, 地代は集合力の結果であるから, 土地所有者がひとり占めすべきでないことが主張されている。[Contr. II. p. 243.]しかし, 『正義』のこの部分では, これとは別に, かれの国家に対する警戒とならんで, かれの小農民的イデオロギーが出ているように思われる。[ブルードンの小農民的イデオロギーについては, A. Berthod, P.-J. Proudhon et la propriété, Paris, 1910. ならびに 坂本慶一「ブルードンと農民」『社会思想』vol. 1 No. 3, 1971. を参照のこと。]
- 26) これは『体系』の第13章「人口」でしめされている見解とまったく同一である。[Contr. II, p. 370 sq.]
- 27) これは1846年10月出版の『体系』のことであろう。1845年と書かれてあるが, これはこの著作の執筆時期が, 1845年にあたるところからこのようにしるしたのであろうか。
- 28) この間の事情についてはレオン・ワルラスの自伝覚書 (Notice autobiographique de L. Walras)^{*}を参照。
* W. Jaffé (édit.), Correspondence of Léon Walras and related papers. vol. 1, 1857-1883, Amsterdam, 1965. [以下 Corr. I と略記] p. 2.
- 29) レオンは, 1860年にはこのブルードン批判の著書のほかに, Journal des Economistes に「経済的逆説」(Paradoxes économiques)と題する対話風の論説を発表している。これは経済学が科学として, 常識に対してもつている逆説的な性格を, 国際貿易, 利子, 家賃, 租税などの問題について説明した, いわば啓蒙的な色あいの濃いもので, 説明にはレオンの独特な立場はほとんどしめされていない。ねらいは同年の英仏通商条約の啓蒙にあると思われる。
* Journal des Economistes, 1860, No. 12 pp. 373-391.
- 30) これは Petit manuscrit と題する日付のない手稿で, この時期に書かれたものとみられている。手紙だとすれば, いつ, だれに宛たものかが問題であるが, この点は不明のようである。[cf. Jaffé, Corr. I., pp. 41-43.]
- 31) Jaffé, Corr. I., p. 43.

- 32) このルソー批判については父、オーグストの自然法思想批判を受けているものとみられる。本稿 注62)を参照のこと。
- 33) これに関連してレオンは別のところでF.ベーコンの「人間は自然に従うことによって自然を支配する」という考えかたを紹介し、支持している。[cf. E.P.J. p. 43.]
- 34) この点が、つぎの社会の理論の方法でA.コントの方法に類似しながらも、これとは異ったレオンの立場をあらわしている。
- 35) これが前記の社会の進歩史観とならんで、A.コントの実証主義の方法に近いこと、そしておそらくはその影響とみられること。[レオン・ワルラスとコントとの共通点について、この点以外の指摘はBoson^{*}によってなされている。[Bosonの指摘は岡田純一「レオン・ワルラス経済学体系論」『思想』No.522, 1967, 12, p. 90, で紹介されている]そして、ここで言及しておく必要のあることとして、本稿前注のレオンの立場とともにこれがブルードンの『体系』の方法に近似していることがある。^{**}ただしレオンがこの共通性を自覚していたとは考えられないのであるが。

* M. Boson, Léon Walras, fondateur de la politique économique scientifique, Paris, 1951. pp. 127-128.

** 前掲拙稿「ブルードンの経済学体系について」参照。

- 36) レオンはここで、これによって人類が社会の組織化と完全な社会の理想に次第に近づいて行くことを示唆している。このような「完全可能性」を含む社会進歩についての解方は、啓蒙思想に源流をもつサン・シモニアン¹の考え方の影響であろう。なおサン・シモニアンとの関連は、オーグストの場合を含めて別に論及されねばならないが、ここではとりあえずBosonにその論及があることを紹介しておこう。[cf. Boson op. cit. pp. 135-138.]
- 37) ここで所有と分配の理論というのは、レオによれば、人格の自由あるいは道徳にかかわる所有の社会的条件の決定にかんする理論、別言すれば「富の分配についての社会理論をそこから引き出すための、社会の合理的な法則に従う道徳についての科学」のことである。また富の生産の理論というのは、同じく、富の生産技術にかんする理論、別言すれば「社会的労働の規則の総体」のことだとおべている。[E.P.J. p. XVII.]
- 38) E.P.J. p. XLIII, pp. LII-LIII.

A. Thiersの所有論については、A. ワルラスがすでに、その『所有について』の第14章を中心にした批判を行っている。オーグストとレオンはともに労働を所有権の根拠とする点でThiersを論難している。ただし、両者はブルードンの所有論に関しては異った評価をもっていることが注目される。すなわちオーグストはブルードンが所有権の基礎を所有者の横奪にもとめる点を買っている

のに対して、レオンはブルードンをもチェールと同じく所有権の起源を労働にもとめている点で同列とみて批判している。[E.P.J. p. XLVI.], また、レオンのバスティア批判もチェール[およびブルードン]と同じく労働に所有の基礎をもとめている点が批判の対象となっている。バスティア批判については後の本文を参照のこと。またオーグストの Thiers 批判については下記モデスト・ルロワの著書「これはA.ワルラス研究書としてはほとんど唯一のしかも貴重な資料をふくんだものである」参照。

L.-Modeste Leroy, Auguste Walras, économiste, sa vie, son oeuvre, Paris, 1923. pp. 242-243.

- 39) レオンは社会主義者について、ここでつぎのようにのべている。かれらは「民主主義への高貴な熱望から一つの革命的な、鋭敏な本能に導かれて、社会探究の分野へ入ってきた人びと」であるが、しかし熱意は方法をけって補いはしないし、感情は理性を補うものではない。科学的に不充分さ、科学的経験のなさによって、かれらの努力の何分かは失われてしまっている。「多くの勝手な意見と同時に明白な真摯さ」が、かれらにあることはみとめねばならない。
- 40) 経済学者についてレオンはつぎのような指摘を行っている。科学と権威をもつ大部分のものが、しばしば、おじけづき、「社会問題のおそろべき側面に狼狽し放し」の状態におち込んでいる、と。そしてかれは、社会主義者のユートピアの矛盾をただすべき確実なる準則を、原理のなかに見出し、重要な真理の発見と証明を行なうことこそ現在の経済学の課題であるのだと説いている。
- 41) デカルトの解析幾何学成立の意義は、ここでの両者の理解とは別のところにあることについては知られる通りである。〔近藤洋逸『数学の歴史』(改訂新版)、毎日新聞社、1970、p.114 以下参照。〕
- 42) これは後のレオンの『社会経済研究』の基本的な公理となる。
L. Walras, Etudes d' économie sociale (Théorie de la repartition de la richesse sociale) Paris, 1896. [以下 E.S. と略記] pp. 160-161. をみよ。
- 43) Ritter は、生産性と賃銀との関係についてのブルードンの他の諸著作の見解から、ブルードンが単純な賃銀の平等を主張しているわけでないことを指摘して、レオンの、ここでのブルードンの平等主義批判の妥当性に疑問を呈しているが、たしかにブルードンの平等にはならずしも単純かつ機械的な分配の平等だけにとどまらないものがある。すでにみた「親方と労働者」との関係にもそれがあらわれているが、これにかんする限り、やはり、これはブルードンが古典経済学の枠にとらわれていることの証左の一つであろう。

* A. Ritter, The political theory of P.-J. Proudhon, Princeton, 1969. pp.137-138.

- 44) ブルードンも経済法則を、「宿命的な、人間の全き恣意から免れている」ものと

して把握している。[Justice II, p. 62.]そしてこの場合の経済法則は、レオン・ワルラスとは異った理解のもとにある。ブルードンの法則も自然的法則ではあるが、しかしそれは人為的な、いわば人間を媒介として実現される歴史的な、しかも道徳的な法則なのであった。

- 45) レオンはここで、ブルードンのオーグスト・ワルラスの経済学に対する無知を示唆しているが、実は、ブルードンは『体系』の価値論の部分[Contr. I., p. 92]で、オーグストの『富の本性と価値の起源について』の一節を引用しているので、オーグストの経済学を知らなかったわけではない。ただし、ブルードンが自己の労働価値論の裏付けとして引用しているオーグストのその部分^{*}は、オーグストの労働価値論批判のまさにその部分を前後の関係を捨てて引用したものであり、そのいみで、オーグストの経済学の独創性はたしかに無視される結果となっている。だが、一方ブルードンはオーグストの稀少性概念を、「構成された価値」論のなかで継受しているのである。

* A. Walras, De la nature de la richesse, et de l'origine de la valeur. Paris, 1831. [以下 De la nature. と略記] p. 184.

- 46) A. Walras, De la Nature. p. 185.

- 47) ブルードンは銀行割引に関連して預金準備(現金)と銀行債務の差額を問題にして、現金不足を指摘するのに対して、[Justice, II. pp. 83-84]レオンは、これはブルードンの貨幣論からする説明であること、またブルードンがこの解決にあたって約手を考えていることについて、それは悪しき循環論であること〔つまり支払にあてられるものがやはり債券なのだから〕を指摘する。そして信用は固定資本(→担保)の流動資本化である、というギャルニエ(Garnier), チェシュコフスキー(Cieszkowski)を論拠にしてこれを反駁する。[E.P. p.96.]しかし、この点については、ブルードンは『体系』のなかで、むしろ、かれの信用論の積極的な主張として財産の担保化を考えている。^{*}本稿注45)の問題は勿論、この点からみてもレオンがブルードンの『体系』を読んでいないことがわかる。

* Contr. II. p.193.

- 48) 租税論をめぐるブルードンとレオンとの関係は、ここでのほか、1861年のVaud州の租税についての懸賞論文をめぐる競合〔結果はブルードンが1位、レオンが4位、しかしレオンはこの論文が機縁となって後にローザンヌ大学に就職する〕でも関係する。

また、レオンの租税論が地代論との関連で父オーグストに多くを負っていることは、レオン自身が認めていることである。[cf. Boson op. cit. p. 46.]そして、ここでは表明されていないが、この租税論は後に土地国有化論との関連で論じられることになるが、その基礎もオーグストに負っているのである。

- 49) この著作でのレオンの批判は、かれの他の著述にはみられない激しさが一つの

特徴となっている。[たとえば『社会経済研究』のなかでのMarx批判と比較してみよ。cf. E.S. pp. 226-227.]これはここでの共通性だけでは説明し切れないものを推測させる。この反発の激しさはレオンの若さによる気負いもさることながら、やはり、かれの社会主義的心情の強さをあらわすものと言えよう。Bosonはこの心情を「科学的な厳密性への心遣いと、社会的富の分配の公平さを守る徳道的命令」との二つの部分からなるものと指摘している。[M. Boson. op cit p. 62.]

- 50) 1859年2月6日付の手紙 [L.-M. Leroy, op. cit. pp. 284-292.]
- 51) このなかで、レオンがブルードンの経済学と道徳との関係について論評した際の、棒で打つこととリュマチズムの例がオーグストの説明としてしめされている他、ブルードンの平衡にかんしてもオーグストのコメントがつぎのような内容で付されている。「労働者と親方」については、「企業者」概念の示唆、「売手と買手」については等価交換の合法性、「流通手形と割引」については、流通が交換をあらわすこと、資本と収入についてのブルードンの混同等、「貸手と借手」、「所有者と借受人」についてはブルードンが、収入を販売とみないことの指摘、「租税と地代」については、地代の土地使用料としての性格の指摘と、それが資本としての土地の収入であることの明示。租税については公共的収入の源泉の指摘と単一税の否定が示唆されている。[cf. L.-M. Leroy, op. cit. p.285, pp. 290-291.]
- 52) A.ワルラス『社会的富の理論』(1849) [A. Walras, *Théorie de la richesse sociale, ou résumé des principes fondamentaux de l'économie politique*, Paris, 1849. 以下、*Théorie* と略記]は第6章「産業または生産について」でおわっている。したがって、この著書には所有論は含まれていない。第7、第8章に予定されていた所有論は未公開のため、現在のところL.-M. Leroyの著書の紹介でしかみることはできない。[L.-M. Leroy, op. cit. Chap. IX, X]ここでは、とりあえず、未刊の各章のタイトルだけをしめしておく。
第7章「所有について：占有の異った諸形態；私有について；共有について」、第8章「富と公共的所有；富と私有」。
- 53) この書は永年にわたって入手困難なものの一つとされてきたが、1938年、G.Leducによって再版された。本稿では「手塚文庫」の初版を使用した。
- 54) A. Walras, *De la Nature*, p. i
- 55) A. Walras, *De la nature*, pp. xvi-xviiなお、オーグストの「所有論」にたいする関心については、サン・シモニアンに関連をも含めて別に論究されねばならない。本稿 注36)をも参照。
- 56) 財 (biens) というのは、オーグストにあっては、交換価値の対象であると同時に所有の対象でもあるものを、同時にあらわす概念として規定されている。

[A. Walras, De la nature pp. 51-52.]

- 57) A. Walras., De la nature p. xi
- 58) A. Walras., De la nature, pp. xii-xiii
- 59) A. Walras., De la nature, p. 71, p. 185.
- 60) オーグストの所有の定義はつぎの通りである。「所有, それはあるものを享受する権利であり, それがもたらす, すべての効用に対する欲望の満足の実現であり, それはその果実をうけとり, 利潤をえ, それをまったく消費し, 自由意志に従ってそれを処理することである。」[L.-M. Leroy, op. cit. p. 114.]
- 61) cf. L.-M. Leroy, op. cit. p. 103.
- 62) A. Walras, Réfutation de la doctrine de Hobbes sur le droit naturel de l'individu. Recueil de la Société Libre d'Agriculture sciences, Arts et Belles Lettres du département de l'Eure, t. VI, 1835. p. 216. [手塚寿郎の筆写による。]

ここでオーグストは, 社会契約の仮説がホッブスにあっては, ルソーのそれよりも純粋にあらわれていることを指摘したうえで, ホッブスの「自然法は, 自然権の実在と行使がひき起す不都合さを防止する一つ的手段にすぎず, そこでは, 「義務は, ひとを攻撃したその後からあらわれる」にすぎない。そして, 「注目すべきことは, 自然法はそれ自身, けっして義務として負わされているものではない」のであり, またそれは「宗教的制裁または啓示によって, そうなっているのであって, それは多かれ少なかれ, 個人の同意を必要とする」ものであるとのべ, さらに「そこには必要かつ絶対的なものとしての権利があるにすぎないのであって, 義務はそれが契約であるが故に偶然かつ恣意的なものとなっている」と指摘している。オーグストは, このようなホッブスの考え方に対して, すべての権利に先立って一つの法則が想定されなければならないこと, その法則とは制限 (une limite) にほかならず, これが道徳の法則としてとらえられるときには自由な活動の制限をいみすること, したがってこの制限が義務, つまり社会性あるに連帯性を必然的にすることが示唆されているのである。[なお, 法則の性格については, 本稿 注83)を参照のこと。] このホッブス批判は, たとえばケーネなどの自然法思想のフランス的な性格との対応で考えるときわめて興味深いものがある。

- 63) M.-L. Leroy, op. cit. p. 127.

なお, これはすでに1848年のオーグストの, やはり未刊の『社会的真理』で素描されている。[cf. M.-L. Leroy, op. cit., chap. XI]

- 64) A. Walras, De la connexité des connaissances humaines et des progrès scientifiques, en general, et, en particulier, de l'influence que l'étude de l'économie politique et appliquée à exercer sur l'avancement des sciences morales et

historiques. Recueil, (op. cit.) t. IV, 1832, p.108. [手塚寿郎の筆写による。]
 ここでの世界観には、かれの法則観 [本稿 注83)参照] とともに、スピノザ主義の影響がみられる。

65) cf. L.-M. Leroy., op. cit. p. 134.

66) 後年のレオンの社会科学論の体系については、レオンの『純粋経済学要論』第4版序文^{*}に明示されている。また「社会経済学」のプランについては、同じく『応用経済研究』のなか^{*}に示めされている^{**}。これらの体系についての論文は立半雄彦^{***}の論著、ならびにBoson^{****}を参照のこと。なお Bosonを紹介したものとして前掲岡田論文がある。

* L. Walras, *Eléments d' économie politique pure, ou théorie de la richesse sociale*, (édit. définit.) Paris, 1952. [以下, E.P. と略記]

** L. Walras, *Etudes d' économie politique appliquée (Théorie de la production de la richesse sociale)* Paris, 1898. [以下, E.A. と略記] pp. 452. sq.

*** 立半雄彦『レオン・ワルラスの社会経済学』(大阪府立大学経済学研究叢書第26冊), 大阪府立大学経済学部, 1968.

**** M. Boson., op. cit. pp. 181-204.

67) オーグストのレオンに対する影響については、レオン自身が多くの機会にふれている。たとえば『純粋経済学要論』の第4版序文で、かれの経済学説の基本原理はオーグストに負っているのだというレオンの言葉[E.P. p. viii]は周知のことである。この他『応用経済研究』のなかの「経済および社会理論の素描」のなかでは、レオンは、経済学説ばかりでなく、哲学の面でも父から教示をうけていることを明らかにしている。[E.A. p. 459.] この他、『社会経済研究』のなかでも継受の問題はふれられており[E.S. p. 28.], 1908年には「経済学における先駆者と題するオーグストに関する論文も書かれている。[L. Walras, *Un économiste inconnu*, *Revue de Mois*, aout, 1908.]

このようなレオン自身の表明にもかかわらず、この理論的系譜の解明は、具体的にはほとんどなされていない。手塚寿郎が1936年に、いくつかの点を示唆したにとどまっている。[手塚寿郎「オーグスト・ワルラス」『経済学辞典』(大阪商科大学経済研究所編), 追補版, 東京(岩波書店), 1936, p. 594.]

68) 「社会的富の理論」の自然科学的性格については、オーグストも指摘していることではある。1831年の著書では、関連して数学とりわけ幾何学との類比で交換価値の測定の問題を説明しているし、また1849年の著書にも同様のことが指摘されている^{**}。

* A. Walras, *De la nature*, p. 284.

** A. Walras, *Théorie*, pp. 21-22.

69) レオンの場合、オーグストに比して、A.コントの影響が強いように思われる。

すでにみた実証主義の方法〔本稿 注34), 35)〕をめぐるそれが考えられるし、また法則と規則の区別などもコントのそれであろう。オーグストにもこれらの考えがあるが、しかしそれはオーグストの独自の哲学からくるものであって、コントのそれではない。なおコントの同じような影響は、J.S. Mill にもみられるが〔『論理学体系』第6巻第12章を参照〕これは比較思想史上の課題となる。

- 70) オーグストの1849年の『社会的富の理論』序文にも、1848年の革命が「科学」の必要性を明らかにしたことの指摘がある。〔A. Walras, *Théorie*, p. 7.〕なお、2月革命との関連についてはBosonを参照。〔M. Boson, *op. cit.* pp. 59-61.〕
- 71) このような「経済学」に対する評価は、Fourier のそれと一致する。たとえば『四運動の理論』第3部確証編の「商業の放縦について」の評価をみよ。〔*Oeuvres Complètes de Charles Fourier*, t. 1. Paris, 1966. (Editions Anthropos), 巖谷 国土訳『四運動の理論』下, 現代思潮社, 1970.〕

- 72) cf. *Justice* II, p. 148.

なお、ブルードンにとって、A. Smith も基本的にはこのような位置づけがなされることになるが、しかし、Smith については、他の「経済学者」とはやはり異った意義が、容観的にも、またブルードンの主観においてもみとめられる。この点は別に論じたい。

- 73) この立場は同時に従来の経済学への批判をふくんでおり、それはこの経済学が、現象記述に自らを限定することによって現状肯定に陥り、けっきよは「所有の神学」に墮してしまっている点に向けられている。〔これについては、拙稿「ブルードンの経済学体系について」『経済学研究』(北大)第20巻第2号, 1970, 参照〕
- 74) cf. *Justice* II, [Note H.] pp. 145-150.
- 75) これについては、拙稿「ブルードンにおける分業と機械」『経済学研究』(北大)第12巻第1号, 1962, pp. 57-59. 参照。
- 76) cf. J.-B. Say, *Cours complet d' économie politique pratique*, 6^e édit. Bruxelles, 1843. [以下 *Cours* と略記] pp. 2-3, p. 5, 7, 26, etc.
- 77) cf. J. B. Say, *Traité d' économie politique*, 6^e édit. (Collection des principaux économistes t. 9.) 1841. [以下, *Traité* と略記] p. 1.
- 78) この分離は、単なる分離に終るのではなく、そのうえで両者の結合、つまり経済法則をわきまえた政治(政策)の必要性が強調されるのであって、この点で、ワルラス父子も同様な立場を引きつぐことになる。なお政策と経済学の結合が経済学の領域で問題にされなくなるのはパレート段階である。注99) 参照。

* J.B. Say. *Traité*, p. 49-50. J.B. Say. *Cours*, p. 18, 25.

- 79) 同様のことは、もう一人の代表的なイデオロジストである、ド・トラシーによっても主張されている。かれの場合、法則を *les lois naturelles* と *les loi posit-*

ives とにわけ、前者を自然科学的法則〔たとえば、物体の落下の法則〕後者を人為的な、Conventionnel な法則とみて、これを人間の本性から説明する。

[Destutt de Tracy, Commentaire sur l' esprit des lois de Montesquieu, Paris, 1828. pp. 1-5.]

- 80) cf. J.B. Say, Traité., p. 24, J.B. Say, Cours., p. 22.

- 81) 社会の有機体的把握と自然法思想との関係についてはつぎのものを参照のこと。水田洋『近代人の形成』東京大学出版会, 1964, p. 160.

- 82) J.B. Say, Cours., p. 3, p. 26. なお、レイノーは、セーの自然科学的な自然法則概念は、フィジオクラートの「自然的秩序」の考え方かたの変種であるとして、両者の間の系譜関係をみとめている。自然法思想の解体は、かならずしも継承面を否定するものではないから、このような見解は、充分成立しうることであろう。

* B. Raynaud, La loi naturelle en économie politique. I, Paris, 1936. p. 56.

- 83) オーグストの法則理解の哲学的基礎はデカルト、スピノザ的な延長概念にある*。これが社会の物理的把握とも結びつく。

* cf. A. Walras, De la nature de la loi, Recueil, (op. cit), t. IV, 1833, pp. 273. sq. [手塚寿郎の筆写による]

- 84) ド・トラシーは、『イデオロギー原論』のなかで、社会を道徳的關係だけではなく、経済的関係のもてでみる試みを行っており、この場合、社会を純粋かつ、もっぱら「交換のたえざる一系列」とみなしているのである。

[Destutt de Tracy, Eléments d' idéologie, t. III-IV, 2^e édit. Paris, 1818, pp. 130-131.]

- 85) オーグストのJ.B. Say 批判には、この他に、「所有論」批判がある。これは、セーが「所有」を経済活動のインセンティブな要素としてしかみていないことに対する批判さらに「所有物」と「富」との混同、自然権と経済学の混説などが指摘されている。[cf. A. Walras, De la valeur. p. 57 sq.] この他、価値論の批判はすでに指摘した通りである。なおワルラス父子が、J.B. セーから継承したと思われるものとして、まづ批判的継承としては効用価値論〔これについてはフランス経済学の流れのなかで、例えばコンディヤック、チユルゴーなどとの関連で別に考察されねばならないが〕その他、企業者概念、資本と収入、人間能力の資本視などが考えられる。そして前記のド・トラシーの「交換の体系」としての社会経済把握をも系譜にみとめるとすれば、オーグストのフランス古典経済学からの理論的継受は明らかである。したがってオーグストの経済学、とりわけ交換価値論の独創性だけから、この経済学をフランス経済学の流れの突然変異とみるのは誤りでであろう。

- 86) この場合、所有論については自然法的理解が明らかに存在するが、「経済学」の

領域にかんしても、実は完全なかたちで、自然法的思考から脱却し切れない点
がまだ残っている。それは、「生産論」に関連した「自由競争」の前提について、
「自由主義経済学」の自然法的理解に同調する際の表現にみられる。[E.P.J. p.
xxxix.] なお、後のレオンの「自由競争」の考えは、この「自由主義経済学」
とかならずしも同じものではない。[cf. M. Boson, op. cit., pp. 145-154.]

- 87) フイジオクラートとの関連から、この再編を考えるならば、G. B. Mably の自然法思想批判の流れのうえに立った再編ということができよう。Mably のフイジオクラート自然法批判については、水田洋、珠技著『社会主義思想史』東洋経済新報社、1958、第3章および、B. Raynaud, op. cit., p. 46 sq. 参照のこと。
- 88) シスモンディにとって、経済学は、最初からなによりもまず、収入の増大による「民衆の福祉」をもたらす、いわば「人間を幸福にする科学」にほかならず、そうしたものに導く準則 (règles) を目的とする政体の科学の一分野であった。[Sismondi, De la richesse commerciale, Genève, 1803. t.I. pp. 13-15] これは『経済学新原理』でも変わっていない。この点で、政経峻別のうえに立って法則記述を第一義とする J.B. Say の経済学理解との相違がある。なお、シスモンディには自然法思想がみられるが、これについては、平田清明「シスモンディ」[本田、水田『社会思想史』ミネルヴァ書房、1954、pp. 144 sq.] を参照。
- 89) A. Schatz, L' individualisme économique et social, ses origines, son évolution, ses formes contemporaines, Paris, 1907. p. 151.
- 90) バステシアの経済学の性格については、岩根典夫『フランス貿易政策の思想史的研究』所書店、1971、第5章「バステシア論」が、これをよくしめしている。
- 91) 岩根、前掲書、p. 178. 参照。
- 92) もちろんバステシア自身の交換価値は、「節約労働」に正比例するもの、あるいは「相互交換させられる二つの役務の割合」として理解されており、ブルードンのそれとは異っている [cf. 岩根、前掲書、p. 179, 186] なお、本稿 注12) 参照。
- 93) E.P.J. p. Lvi.
- 94) この場合の「真の経済学」とは、レオンが後にいう「純粹経済学」のことであり、この段階では「交換価値」そして「交換」の理論をさすことについては、すでにみたところであるが、念のため注記しておく。以下同様。なお注86), 99) 参照。
- 95) Jaffé, Corr, I. p. 2.
- 96) E.A. pp. 466-467.
- 97) Cournot との系譜関係については周知の事実であるが、レオンは、エコール・ポリテクニークの受験勉強中、1853年頃、『富の理論の数学的原理に関する研究』(1838)を読んでおり、1860年には、後にクールノーが放棄した交換価値の関数式を使って、経済学への数学の適用を試みている。[cf. Jaffé, Corr. I.,

p. 2, pp. 216-217.]

- 98) マルクスとならんでレオン・ワルラスとの関連からみたブルードンの思想的研究は、思想史における否定的契機と、被否定者の意義についての問題を提起している。
- 99) レオンの「純粋経済学」はあくまでも生産の理論、分配の理論のための、いわば基礎科学として、極言するならば、所有論のための手段として位置づけられていたものであり、そうした位置づけのもとでのそれ自体の「純粋」化であり、自然法思想の追放なのであった。しかし、ローザンヌの後継者、パレートになると、経済学は、経済現象の説明に自らを限定しなければならないという、そのいみでの経済学の追究が、いわば一つの自立目的とされ、こうして経済学の「純粋」化が完成する。そして「社会科学」としてのレオンの経済学体系は瓦解して、経済学から社会学へと再編されることになる。
- cf. V. Pareto, Manuel, d' économie politique (Oeuvre complètes, t. VII) Genève, 1966. pp. 2-3, p. 4, pp. 29-30.
- V. Pareto, Traité de sociologie générale (Oeuvres complètes, t. XII) Genève, 1968. § 2024 (p. 1293)
- 100) 産業資本の自律化と経済学における自然法思想の消失過程については、水田洋、『近代人の形成』（前掲書）第4章をみよ。[とくに pp. 129-131 参照。]この問題に関連して若干ふれておくと、まず、生産力把握の相違については、レオンがブルードンのマニユファクチュアー的な分業→集合力把握を批判して、分業などよりも豊富な富の源泉として、またより強力な手段として機械を対置している。[E.P.J. p. 23, 33.] ここに端的にあらわされる生産力段階の相違がある。[ブルードンの「機械」についてのマニユファクチュアー的把握については前掲、拙稿「ブルードンにおける分業と機械」、pp. 51-52. を参照のこと]、また、自然法思想否定の主体との関連をみるならば、これはレオン・ワルラスの社会主義論の評価にかかわる問題でもあり、別に論じられるだけの重要性をもっているがここでは、つぎのことだけを指摘するにとどめたい。すなわち、レオンは、経済学のなかからブルジョワ的な自然秩序の觀念の追放をも同時に行ったのであるが、その場合、同時に、かれは、すでに、ほぼ確立をみたフランス資本主義の経済機構（秩序）のなかに、自然的な〔超歴史的な〕ものとしての「商品交換」の事実を確認した。そしてこれによって、自然的秩序という、いわばこの機構の質的把握に代って、自然科学的法則としての商品交換法則の量的把握の基礎が据えられたのであった。こうして、ワルラスによって、ブルジョワ的な自然法思想は経済学のなかから放逐されると同時に他方で、この機構の essence ともいうべき「商品交換」の事実が法則として抽象されたのである。レオン・ワルラスの社会主義論の評価は、この「所有の対象物」たる富としての

「商品」の歴史性をめぐって検討されることになる。この問題に関連して、これまでのところ松島敦茂が興味深い問題提起を行っている。[「新しいレッセ・フェール—限界革命とワルラスの経済像—」 杉原他編、『経済像の歴史と現代』 有斐閣, 1970所収参照のこと。]

(1972, 1, 15.)